

令和6年余市町議会第4回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時55分

○招 集 年 月 日

令和6年12月10日（火曜日）

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明
総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
税 務 課 長 成 田 文 明
民 生 部 長 篠 原 道 憲
福 祉 課 長 大 平 直 規

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和6年12月11日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長 12番 藤 野 博 三
余市町議会副議長 3番 岸 本 好 且
余市町議会議員 1番 山 本 正 行
" 2番 尾 森 加 奈 恵
" 4番 佐 藤 剛 司
" 5番 内 海 富 美 子
" 6番 庄 巖 龍
" 8番 川 内 谷 幸 恵
" 9番 土 屋 美 奈 子
" 10番 伊 藤 正 明
" 11番 茅 根 英 昭
" 13番 ジャストミートあたる
" 14番 大 物 翔
" 15番 白 川 栄 美 子
" 16番 寺 田 進

子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 新 木 徹 也
保 険 課 長 小 黒 雅 文
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也
総 合 政 策 部 長 阿 部 弘 亨
政 策 推 進 課 長 橋 端 良 平
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長 原 田 孝 嗣
建 設 水 道 部 長 奈 良 論
建 設 課 長 井 上 健 男
ま ち づ くり 計 画 課 長 二 木 二 郎
水 道 課 長 (併) 下 水 道 課 長 紺 谷 友 之
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長 濱 川 龍 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長 樋 口 正 人
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明
社 会 教 育 課 長 中 島 豊
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
(併) 監 査 委 員 会 事 務 局 長 石 川 智 子

○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 7番 中 井 寿 夫

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広
議事係 長 中 山 達 郎
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和6年余市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、中井議員は身内不幸のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

昨日、会議録署名議員として7番、中井議員を指名いたしました。本日身内不幸のため欠席でありますので、新たに会議録署名議員として議席番号9番、土屋議員を追加指名いたします。

○議長（藤野博三君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号1番、山本議員の発言を許します。

○1番（山本正行君） おはようございます。余市町の有害鳥獣（ヒグマ）対策について質問させていただきます。答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

北海道によると、道内におけるヒグマによる人身被害は2023年度、9名のうち2名の方が命を落

としました。また、先日、2023年度のヒグマの捕殺統計値が発表され、1,804頭という数字が出ておりました。この内訳は、有害鳥獣駆除が1,659頭、春期、春の管理捕獲が22頭、警察官職務執行法による発砲が2頭、刑法上の緊急避難による発砲が1頭、狩猟が120頭となっております。記録が残っている1962年以降では最多となっております。本町においては、人身被害はないものの、果樹木等への被害が増加傾向にあると思われるが、以下お伺いします。

1、本町における2023年度のヒグマによる被害、出沒、捕殺状況について。

2、ヒグマの出沒情報があつた際、猟友会余市支部とどのような調整を行い、対応しているのか。

3、ヒグマの出沒捕殺件数が増加する中、ハンターの安定確保に向けた取組の実施状況についてお伺いします。

答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の余市町の有害鳥獣（ヒグマ）対策に関する質問に答弁します。

1点目のヒグマ被害、出沒、捕殺状況についてですが、被害についてはサクランボ、プルーン、梨、リンゴの食害と枝折れの被害など果樹で多く見られましたが、デントコーンの食害も発生しています。出沒につきましては、豊丘町、梅川町、山田町、美園町、登町、栄町と町内各所に出沒しており、28回の情報のうち登が8回、豊丘が7回と多くの出沒情報がありました。捕殺状況については、6頭の捕殺となっております。

2点目のヒグマ出沒情報の際の対応についてですが、寄せられた情報から出沒地域、地区の猟友会余市支部のハンターであるヒグマ防除隊員に連絡を取り、町職員、防除隊員のほか、出沒地点によっては警察も同行し、現地確認を行うなど対応に当たっています。

3点目のハンターの安定確保の取組についてで

すが、余市町有害鳥獣駆除対策協議会により狩猟免許及びライフル銃の取得、新規猟銃の購入に要した経費に対して助成金を交付しています。ヒグマ駆除に関しては、道内で厳しい状況も見受けられますが、これまで以上に猟友会余市支部と信頼関係の構築に向け、町、猟友会及び警察の3者による連携強化に努めます。

○1番（山本正行君） ただいまるる答弁をいただきました。

それでは、まず1点目ではありますが、ヒグマの被害状況や出沒、捕殺状況であります。今町長からあったとおり捕殺状況については6頭という数字が出ておりました。昨年は私の調べたところ、パトロールを含めた出沒と捕殺状況も含めて猟友会の方が役場の方と一緒に出動しながら確認をした件数がトータルでいくと84人の方が関わっているという状況になっております。

それで、この間新聞等でもいろいろと話題になっておりますが、北海道猟友会は去る11月14日の段階でヒグマに関する有害駆除の対応についてコメントが出されております。その内容としては、やはり極めて危険な作業だという中での取扱いを十分していかないとまずいだろうと。

なぜそういう話が出たかと申しますと、新聞にも出ておりましたが、2018年における砂川市で熊の駆除に関わる問題があった。その背景を受けての話なのですが、何があったかと言えば、行政と、市役所と役場の職員、さらには警察官、猟友会、3者立会いの下で警察官職務執行法による発砲という判断だとは思いますが、発砲したけれども、駆除はされたけれども、後にそれが鳥獣管理の法律に触れる、銃刀法に触れるということで取消処分になるような事例があったということで、そうなるとうハンターの方が役所から要請がかかり、現地に出向いて、もしその場で警察官も立会いの下で発砲して、ただ一人、自分だけが罪人になってしまうような、そういう制度では問題があるのだ

と。それに端を発して北海道猟友会は、結果的にはまだ事務所に、猟友会の支部のほうには文書が来ておりませんが、考え方としては十分協議をした中でやりなさいという内容で今報道関係は進んでおります。

ただ、1つここで再度町長に確認したいのは、この1番目の問題で2023年度は余市町においても出沒状況が多かったと。そして、捕殺状況も含めて、パトロールも含めて84件という、これに対して余市町のヒグマ防除隊に対する助成金、報償金ですね。これが年間予算で40万円という予算がついているという実態を踏まえたときに、新聞でもいろいろ言われていますが、命がけのヒグマの有害駆除に関しての助成金、報償金というか日当、それがこの内容からいくと仮に、どうなっているかは別にして、単純計算でいくと40万円の予算に対して84回出動したという計算をしたら、1回当たりが4,500円くらいなのです。だから、それも今全道で問題になっている一つの要因になっています。

先日、それこそ道新の12月7日の記事ですが、参議院の徳永えり氏が国会で、参議院の予算委員会で質問したところ、石破総理大臣もハンターへの報酬が不十分な状況だという話を認めているというか、答弁の中に出てきていると。さらには、環境省においてはこのヒグマの捕獲に関する法律を改正する方向で動いている。こんなことがありますので、今後この余市町のヒグマ出沒、捕殺状況に、2番目にも若干絡んでいるのですが、そういう状況の中でこういう予算の状況を含めて、町長がどのように考えているのか、再度お聞きをしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ヒグマの出沒が過去最多になっているということで、その要因に関してはいろいろあるかと思いますが、私も捕らえられたヒグマを見に行つたこ

とがありますけれども、非常にどうもうで、それに対応するハンターの皆さんは非常に命の危険と向き合いながら対応してくれているということは承知しています。

この報償金に関しては、猟友会と町との話合いの中で日当という形ではなくて総額で渡すという形式を余市町は取っておりますが、この金額を割り返したら少ないのではないかという指摘なのですけれども、それに関してはこの金額にこだわることなく、必要な額があるのであれば話合いの中で言っていればと思いますので、この金額しか出さないというわけではなくて、お互いの話合いの中で調整していけたらいいのではないかと思います。

○1番（山本正行君） 今、町長から極めて命がけの仕事をしていただいているという認識をいただきましたので、そこは評価したいと思います。

さらに、報償金の問題は、後で最終的には調べていただきたいと思うのですが、この後志管内においても、特に北後志管内においても古平、積丹などが今年の10月で条例改正を一部しながら熊の駆除に関する日額、積丹町は日当ですが、管内の平均値に近づけるような、何かそんな条例改正もしておりますので、個々の問題については必要があればという判断については、行政側も管内の状況を確認をいただいて見直しをかける方向で考えてもらいたいと思いますが、それについて再度お願いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

この報償金の見直しに関しては、山本議員が事務局長を務めておられることもあり、猟友会と話合いが今後あるかと思いますが、その際に担当とよく話していればと思います。

○1番（山本正行君） よろしくお願ひしたいと思います。

私は事務局長で、そういう立場もあるものです

から、なかなかやりづらい面もありますが、猟友会の方々がいろいろとふだんから私どもとお話をしている内容を公の場で話をさせていただいて大変申し訳ないと思うのですが、理解をしていただきたいと思います。1番については終わりたいと思います。

2番目であります。これも1番とも若干絡んでくるのですが、ヒグマ防除隊の関係であります。これで1つ私も気になっているのは、今現在ヒグマ防除隊は渡邊副町長を隊長に隊員、猟友会のメンバー19名で合計20名で編成されております。そして、先ほど町長からもあったとおり、出没情報があれば役場側から隊員のほうに連絡網で電話でつながって、行ける人はすぐ行くという対応を取って、なるべく役場の要請に応じるようにということでこの間活動しております。

ただ、日常的な活動、今までの活動はいいのですが、今後の活動の中で心配されるのはやはり市街地、要するに町の中、銃刀法、鳥獣の管理法の中で禁止されている市街地の発砲行為に対しても、昔であればしまむらの裏に出たのです。私も現地へ出向いていったことがあります。当然発砲できる状態ではないので、追い払うような行為で山まで追い払ったという経過があります。

そういうのを考えると、余市町では今のところまだないのですが、警察官職務執行法による発砲がもし必要になったとき、どういう対応を取っていったらいいのかという判断の仕方をしたときに、私自身も非常に悩むところなのです。それで、機会があれば、余市町もたしかまだないと思うのですが、この警察官職務執行法による取扱いに関する緊急出動体制というか、その辺のマニュアル化というか、その辺今現在作成されているのかどうか、確認の意味でお答えをいただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

発砲の許可に関するマニュアルだと思いますけれども、今のところ余市町ではまだそういうのはないと認識しています。

○1番（山本正行君） そうだと思うのですが、これも含めて先ほどの報償金の問題もあるのですが、この問題も含めて今後余市町と警察、猟友会、3者との話し合いを詰めた中で、今鳥獣管理のほうの法律改正ももしかしたら出てくると、この扱いについても法律のほうでちょっと若干変わってくる可能性もありますので、その法律の改正の動向を見ながら3者で十分協議をしていってほしいということ、2番目については終わりたいと思います。

それで、3番目、最後ですが、ハンターの安定確保に向けた取組の状況です。これについては、先ほど町長から余市町有害鳥獣協議会のほうを通して免許取得に関わる助成金を交付していると。そして、これまで以上に連携を図ってまいりたいというお答えがありました。

それで、若干お知らせも含めながらなのですが、お話をすると、現在北海道のハンターさんの会員は5,470人になっております。これが約何年前ですか、33年前、1990年、9,367人、約42%減少しているという全道の状況です。これを余市支部に照らし合わせてみると、余市支部は古平、積丹、赤井川、余市の4つの行政が一緒になった支部でありますので、昭和56年、私が猟友会に入った年ですが、約120人会員がいました。現在、令和5年、昨年の数字でいきますと余市支部、古平、積丹、赤井川も含めて73人、そして余市だけでは今現在38人ということで約40%減少しております。要するには、北海道とほぼ同じような形で余市町も減少していると。こういう中でのハンターが幸いにして余市の場合は、今40人前後で推移をしております。

なぜかと言いますと、年配のハンターが毎年辞める方も出てきておりますが、幸いにして新たな

ハンターさんが1人、2人という形で、ちょうど抜けた数が入ってくるようなバランスで40人前後を維持しているということでありましたが、これはこの間新聞でもいろいろと出ておりますが、まだ余市町においては38人から40人のハンターさんがいる中での活動をしておりますので、まだ先は少し安定した人数は確保できそうな状況にあるのですが、問題は全道的な状況を見ると高齢化によるハンター不足、すなわち各自治体でヒグマ防除隊、余市町で言えば20人編成のヒグマ防除隊なんかは編成できるような状況にないという自治体も多く見られる。そんなことが今言われております。

その中で、今着眼されているのがガバメントハンターと言われる公務員ハンター、これが今着目されて、北海道には今現在4市町村でガバメントハンターを置いて何をやっているかといいますと、有害駆除だけをやるわけではなく、野生鳥獣の管理、育成も含めた全般に関わる行政を公務員の方がハンターの資格を取ってやるという、そういうのが今徐々にですが、増えてきていると。

そして、さらに管内的には協力隊、地域の協力隊の中で狩猟免許取得をした方を募集している自治体も中にはあります。それで、赤井川村が2年かかって募集して、ようやく昨年か、その前の年に神奈川県からわな免許を持った、取得している人が赤井川村の地域おこし協力隊に入ったと。そして、赤井川分区の方々と一緒に赤井川地区の有害鳥獣対策を含めた鳥獣関係の全般について仕事をしていると。そういう人も出てきているわけです。

そんな中で、余市町においても今現在ある程度のハンターは育成されている状況ですが、今後もこのハンター育成についてはいろいろと出てくると思います。

それで、1つ、これもお願いというか、一応教えて、お話をさせてもらいたいのが1点ありまして、地域協議会を通しての助成金の問題でありま

す。今現在これに関しては、予算も私、何ぼかちよっと今確認は取れていませんが、ある程度かかった経費は助成しますという形で取っていますので、駄目ではない。それについてはいいと思います。ただ、一応お知らせをすると狩猟免許取得、銃の所持許可免許取得で、学科、実技試験を含めて約10万円近くかかります。そして、いざ銃の許可も下りた、免許も取った。そして、エゾシカ、熊などを対象にした散弾銃を持つとすれば、ハープライフルと言われるものを買くと約20万円する。だから、逆に言うと初期の段階で最低30万円くらいの予算、お金がかかる。

それで、一部の地域では、その補助を詳しく条例で定めて行っているところもあります。それは島牧村です。そういうふうにして、きっちりと定めて補助を出している。ただ、それには条件をいろいろつけています。当然町内の有害鳥獣に協力するだとか、いろいろな条件はつけていますけれども、そのようにして安定的にハンターを確保する取組をしている自治体中にはある。

そんなことでありますので、この3番の問題について町長から協議会を通しての助成金の問題や、これまで以上に連携も強化したいという言葉ももらいましたけれども、ガバメントハンターなどを含めた助成金の関係も含めて、再度確認の意味で町長のほうから答弁をいただきたい。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

ハンターの数が全道で40%、余市町でも同じくらい減っているということですが、もちろん少子高齢化の進展に伴った人口減少と同じ推移をたどっているのだと思えます。ハンターに限らず、全道、全国、いろいろな職種において人手がどんどん減っていると。バス運転手だとかも同じ議論になっているかと思えますが、このような人は減る、ハンターは減る、被害は増えるというような中でどう対応していくのか、非常に難しい問題である

と思っています。なので、ガバメントハンターも含めて、どういう処方箋が必要なのかというのは引き続き検討していかなければならないわけですが、もちろんなりたい職員がいれば要綱に基づいて、山本議員ももちろん職員時代からやってきたと思いますが、やりたい者がいればサポートする体制はもちろん要綱上、取られているということでもあります。

例えば第1種の猟銃免許の許可に関する助成金で言うと7万円、ライフル銃の所持許可だったら3万円、新規猟銃の取得10万円といった補助額を出しているということで、ある一定の金銭的な補助も出しつつ、人口減少下ですから、今後どういうふうにハンターを確保していくのかというのは引き続き猟友会とかとも協議しながら進めていきたいと思っています。

あと、新しい議論としてはハンタードローンというのも今開発されていたりしますので、省力化しつつ効果的に有害鳥獣を追い込む。もちろんドローンを使って追い込むのと、ドローン自体が何らかの行為をするというような、両方あると思いますが、そういう新規技術の話もありますので、様々な方策を含めて猟友会とも話し合いながら議論して調整していきたいと思えます。

○1番（山本正行君） 今、町長からドローンの問題もちょっと話が出ました。ヒグマの有害駆除にはドローンはまだ使っておりませんが、余市町が行っているエゾシカ駆除、年5回、今猟友会で行っておりますが、エゾシカ駆除に関しては猟友会のメンバーのドローンを使って、どの辺に固まっているのかというのを調べながら有効対策としてもう既に活用はさせていただいております。まさしくそのような方向で、方向性としてはいろいろと変わってくるのかと思っております。

それで、1点だけちょっと、今協議会を通してハンターの助成金の問題が出たのですが、ある程

度の予算がついているのは私も認識しているのですが、ただうちの予算の欠点は1つだけ、私は言わせてもらいますけれども、総額予算なのです。だから、50万円なら50万円という助成金があったとすれば、5人がそこに免許を取得すれば1人10万円なのです。ところが、10人いたらそれが1人5万円に減ってしまうのです、頭割りで。だから、その年によって免許取得した人が7万円補助をもらった人と去年は5万円しかもらえなかったという人も中には出てくる。そういう今は制度になっているはずなのです。ただ、それはもしよければ、一定程度決まった額で補助してもらえらるような格好に直してもらえればいいのかと思います。

あと、今思えば私も昭和54年に役場に入って、昭和56年に当時の町長や課長、部長に勧められて狩猟免許を取りました。結果として、その頃の農林水産課の職員は、場合によっては町長命令ではないのですが、そういう傾向があったというのは私も経験として覚えております。まさしく今思えば、このガバメントハンターという言葉が最近出てきたけれども、私はもう四十何年前からガバメントハンターだったのではないかと。そんな感じを今ふと考えておりました。

そんなことで、町長もワインに精通している方でございますので、ワインとジビエ料理のマッチングの問題や、いろいろなことを考えると、このハンターというのものなかなか魅力のある趣味の世界ですが、民間団体としてのハンターがいなければ、今現在市町村の有害鳥獣対策が単独でできるかといったら、できない状態です。だから、私は今後もこのような形で猟友会と行政が、そして警察が一体となって取り進めていかないと、町民の命と財産を守るという観点からいけば、まさしくこの3者が協力し合っていかなければ駄目だろうと。

そんな思いで今回の定例会で、今まで私の立場

上、あまりこの問題を深く追求するのはまずいのかと思ったのですが、最近新聞を見てもすごく熊に関する記事も多く、町民もかなりいろいろと不安を持っている面もありますので、ある意味、私のほうから町長に問いただしをしながら、それに対して答弁をいただいて町民の方が安心してもらうということも含めて今回このような形で熊対策にポイントを絞ってやらせていただいております。

そんなことで、町長自ら第1種狩猟免許を取れとは私も言いませんが、公務員ハンターというよりも、そういう方も役場の中に1人や2人いてもいいのかと私自身も感じておりますので、ぜひとも将来に向けてハンター確保の問題、さらには猟友会と警察と役所との3者との連携問題、トータルで最後に町長の答弁をいただいて私のほうはちょっと早いですが、終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ヒグマの問題は、それこそ札幌市内とかでも出て、本州のツキノワグマと違ってヒグマと出会ったら確実に危ないです。その点非常に危険と隣り合わせの仕事であると認識しているわけなので、全道的な議論にもなっていますが、危険度の割には報償金が少ないのではないかという論点は、先ほども答弁しましたとおり猟友会と担当のほうできちんと話し合っていいただければいいと思います。

あとは、それこそハンター不足の点に関しても、私自身は非常に関心があるので、テキストブックを見ていたりもしますが、関心がある職員がいれば、どんどんやってトライして、山本議員に次ぐガバメントハンターが生まれてくればいいと思いますし、そういう支援体制ももう既に整っていますし、よく使っていっていただければと思います。

いずれにせよ、どんどん人口減、ハンター減の

中でどのように安全を確保していくのか、非常に大きな全道的な論点でありますので、引き続き警察も含めた協力体制を取って、この問題のいい解決方法を探っていきたいと思っています。

○議長（藤野博三君） 山本議員の発言が終わりました。

発言順位6番、議席番号16番、寺田議員の発言を許します。

○16番（寺田 進君） 令和6年余市町議会第4回定例会におきまして、さきに通告いたしました一般質問をいたします。答弁よろしく願いいたします。

町道の安全対策について。今年7月、中央線がなく道幅の狭い生活道路の法定速度を時速30キロに制限する改正道路交通法施行令が公布され、自動車の最高速度に関わる改正については2026年9月から施行されます。全国に約122万キロある一般道の7割が該当すると見られ、警察庁はドライバーへの周知に取り組むとされています。

一般道路の法定速度は60キロと定められており、現行法では車と歩行者の距離が近くなる生活道路でも60キロで走行することが事実上認められています。実態に即した法定速度に制限し、住民が徒歩や自転車で利用したり、近くに学校があったりする生活道路の安全を確保するのが目的です。

警察庁は、5月末から6月末までの約1か月間、パブリックコメントを実施し、交通実態や地元の声を踏まえ、指定速度で最高速度を定めとしています。対象道路としては、中央線、中央分離帯がない1車線の公道を想定し、中でも道幅5.5メートル未満の道路が該当し、中央線がある道路は引き続き60キロを法定速度とし、既に規制標識、道路標識がある道路は現在の規制を継続するとしています。警察庁は、実態に即した法定速度に制限し、歩行者の安全を確保するとしています。ドライバーへの適切な周知が課題になるとしていま

す。そこで、以下伺います。

1、警察庁の改正施行令が実施されると、当てはまる道路のほとんどが町道だと思われます。どのように対応されるのか。また、公安委員会と道路標識の設置などの協議はどのようにされているのか伺います。

2、道道然別余市線（道道255号）は50キロ規制、道道豊丘余市停車場線（道道228号）は40キロ制限、この道道2本の間を通る町道美園線は40キロ規制です。この3本に交差している町道沢町余市線、沢町山田線、種谷山田線、山田線はいずれも制限速度の規制がなく、60キロでの走行が可能です。しかし、これらの町道は道道よりも道幅が狭く、歩道の設置もありません。その上、カーブが多く、アップダウンもあり、警戒標識も多く設置されています。周辺は農家も多く、トラクターなどで走行していると最近トラックが多くなり、危険を感じるが増えたと聞きました。規制標識の設置などの検討はされているのか伺います。

3、通学路である大川町南2線は40キロ制限、黒川町中通2号線は30キロ制限です。大川町南2線の大川町19丁目から旭橋間は道幅も狭く、歩道もありません。特に冬季積雪が多くなると1車線になり、車両の交差ができないことも度々見られ、児童生徒が危険を感じています。令和3年第4回定例会においてゾーン30プラスを提言させていただきました。既に道路標識で法定速度が定められている道路は、道幅等が30キロ規制の対象になるものでも現在の規制が継続されるようですが、通学路の安全確保の観点から教育委員会の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁します。

1点目の改正道路交通法施行令について、議員のご指摘のとおり対象となるのは、ほとんどが町道となりますが、本件対応についてはあくまでも

北海道公安委員会の主導となり、余市警察署にも確認しましたが、今後の対応について改正法令に対する警察としての解釈や方針もまだ出ていない状況と伺っています。

2点目の規制標識の設置についてですが、住民から要望があれば、その内容は余市警察署と共有していきたいと考えていますが、規制標識については北海道公安委員会が主体となり、設置していくものであると認識しています。

なお、教育委員会関係につきましては教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の通学路に関するご質問に答弁申し上げます。

通学路の安全確保につきましては、教育委員会のほか、国道、道道、町道の各道路管理者、余市警察署、町交通安全担当者、小学校長、小学校PTA代表で構成されている余市町通学路安全推進会議にて現地での合同点検など危険箇所への対策をハード、ソフトの両面から協議しております。

ゾーン30プラスについては、ご質問にありますとおり生活道路における歩行者の安全な通行の確保が目的となっておりますことから、通学路の安全確保の観点からも効果的な対策であると認識をしているところでございます。

○16番（寺田 進君） 1点目から再質問させていただきます。

町長の答弁で、北海道公安委員会が中心で進めてくると。今は、まだ細かい具体的なものが出ていないとおっしゃいました。実は、私も公安委員会のほうに確認をさせていただきました。現実的に2026年9月という、今は12月ですから、年明ければ、1年半たてばこれがスタートしてしまうわけですが、これで公安委員会さんのほうにも準備期間等でこれ間に合うのでしょうかとお伺いしたところ、いやいや、我々のところは予算と一緒に全部指示が参りますので、速やかにそれは解決をいたしますとおっしゃっていただきまし

た。

ちなみに、道路標識には道路管理者、要するに北海道開発局だとか、道だとか、市町村が設置する案内標識や警戒標識、それと公安委員会が主体として設置する規制標識に区分をされております。現実的にどの標識がいいのかということを含めて設置する、特に規制標識等については公安委員会がある意味では中心となってやっていただかなければ、最高速度だとか一時停止、これについてはできないと思われま

す。そういった中で、2026年9月からこれが施行される場合に町道で、では果たしてそのままいいのかどうか。また、規制標識が万が一導入されないとなった場合は、では警戒標識で対応しようかということでもいく場合においては、来年度の中でそれを町としても設置をしていかなければ間に合わない状況が起こるのではないのでしょうか。そういったことも含めて、公安委員会等とその辺の設置についての打合せを早くしていただければ、ドライバー等も迷わずに済むのではないかと思います。この辺のことについての見解はどうなっているのでしょうか、伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思

います。本件の60キロから30キロへの生活道路の制限速度の引下げについては、北海道は割と雪の関係もあって道幅が広い道路が多いですけれども、主に本州とかだったら本当に狭い道路がたくさんあるわけなので、そういうところを念頭に置いていると思いますが、各都道府県の警察と公安委員会のほうでその地域事情を踏まえて、この道路は何キロにするとか今後決まっていくわけでありま

協力しながらやっていくということに尽きるかと思えます。

○16番（寺田 進君） 今、町長のほうから、まさしく北海道と本州のほうとの道路事情が違うので、それら北海道の公安委員会のほうでという思いは、まさしくそれが当てはまると思うのですが、ある意味では警察庁が出した5.5メートル未満の道路というふうに出ているのは、これ私は北海道には即さないと思われま。

なぜかという、5.5メートルの道路を冬期間除雪をして、雪が多くなるとどんどん、どんどん道が狭くなるわけです。そうすると、実際走行できるものは4メートル、下手すると4メートル未満ということになって交差ができないという状況が発生することもあり得ると思うのです。残念ながら警察庁のほうでは、そこまでこれ考えての5.5メートルということではない。これは、我々の関知するところではないかも分かりませんが。

もう一つ私が懸念するのは、先ほど言いました道道と町道が速度制限がもう既に規制標識があります。そこを通過している道路、種谷山田線、山田線、これ2.3キロあります。これは規制標識が4か所、5枚あります。この規制標識は一時停止、止まれ。4か所で5枚というのは、何かおかしいと思うのですけれども、1か所には2枚ついています。警戒標識、これは恐らく町で設置したものだと思えます。これは14か所あります。沢町美園線、沢町山田線、これは2.6キロあります。規制標識が8か所、9枚あります。警戒標識が21か所あります。

ただ、残念ながら、この両方にある警戒標識、14か所ある2.3キロの間は、そのうちの8か所は標識自体が傾いてしまったり、向きがドライバーには全く見えないとか、折れ曲がっているとかというのが14か所のうち8か所あります。もう一本の2.6キロの間は、警戒標識が21か所あったうち6か所が見えづらくなっております。この中には、

そのほかにカーブミラー等の設置もがございます。その中にはアップダウンの警戒標識、8%、10%という上り下りの警戒標識もがございます。こういう標識がこれだけ多いところで、なぜ規制標識が導入されないのか。この辺についての町としての見解をお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

規制標識に関しては、先ほど申し上げたとおり公安委員会の所管なので、質問の先が私ではなくて公安委員会になるのではないのかと思えますので、いずれにせよ道路管理者が設置する警戒標識に関して不備なところがあるのであれば、日々のパトロールで回っているの、今おっしゃったことは担当のほうで確認するかと思えます。ということで、規制標識に関しては町ではなくて公安委員会なので、今指摘があった事項に関しては公安委員会のほうにも伝わると思えますので、必要であればそちらのほうで対応するのではないかと思います。

○16番（寺田 進君） 私もそういった意味では、最初の質問で行いました公安委員会との打合せを積極的に町としてもやっていただきたいという思いがあってこういう質問をさせていただきました。

もう一つ言えば、フルーツ街道ががございます。これ50キロ規制です。その下に、ところどころに農業用車両が走っています、注意してくださいという、これは規制標識の下に、これは規制標識にならないと思うのですけれども、かかっています。

私も実はそういう危険を感じるのだというお話を伺って7月17日の水曜日、これ一番多いときを言いますから、全てがそうだとは言いません。3時半から4時半までの間1時間、実はこの交差点で台数をチェックいたしました。この美園線と山田線とぶつかる変則の交差点で、実はこの1時間で75台通過しました。1分間に1.25台です。1台

通るのに48秒、これだけの多くの車が通っているにもかかわらず、規制をされていないという実態がございます。この辺を含めて、ぜひとも積極的に公安委員会と打合せをしていただいて、また先ほど町長おっしゃったようにパトロールで標識等の管理をされていると伺いました。せっかくパトロールでその辺のことをやっていただけるのであれば、果たしてその標識が活着しているのかどうか。活着しているのかどうか。もっといい方法がないのかということも含めて、皆さんで情報を共有しながらやっていただきたいと思いますが、この辺についての町としての見解を伺いたしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

警戒標識に関しては、細かい指摘があったと思ひますが、その点に関しては今おっしゃったことは担当にももちろん伝わりまますので、その辺は担当のほうで認識するかと思ひます。あと、細かいところがありましたら随時言っていただきたたり、予算委員会とかで指摘していただきたければ、その点反映されるかと思ひます。

○16番（寺田 進君） 続いて、3点目、通学道路の件で再質問したいと思ひます。

2021年6月、千葉県八街市通学路において5人の児童が死傷する交通事故が発生をいたしました。事故現場は、小学校の通学路で道幅は7メートルの直線道路ですが、歩道がなく信号機も少ないなど危険視をされていたそうです。この事故を受け7月、政府は全国の通学路の総点検を発表しました。さらに、8月、国土交通省と警察庁は通学路などの生活道路の交通安全向上のためのゾーン30プラスを設定いたしました。2023年3月まで全国66か所、北海道では札幌市豊平区福住で導入をされております。

道幅の狭い道路の安全対策については、ゾーン30、ゾーン30プラス、そして2026年度導入予定の

生活道路の30キロ制限と進んできていると思ひます。地域住民、学校関係者、教育委員会、公安委員会、余市町と共に安全、安心な通行空間の整備の推進を図る最大のチャンスだと思ひますが、教育委員会としての見解を伺いたしたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問のありましたとおり、千葉県で下校中の小学生が死傷するという悲惨な事故を受けて、関係省庁から通学路の安全確保のため関係機関による合同点検の実施などについて当時通知が発出されたということがございます。そういった状況を受けて、先ほど答弁をさせていただいたところでございますが、本町におきましては通学路の安全確保に向け、効果のある取組を維持することを目的に警察署や道路管理者などで組織をする推進会議を設置して、この間危険箇所の把握に努めて対策について協議を進めているところでございます。

寺田議員におかれましては、この間定例会等々で子供たちの安全、安心を守るという部分で通学路の件についていろいろご指摘を受けたところでございます。そのときにゾーン30ということでも過去においてもご指摘を受けて、私どもとしてもそういったことを受けて推進会議等々で情報提供まではいかないのですが、こういった流れがあるということでの確認はさせていただいているところでございます。

ただ、申し訳ございません。具体的には、協議等は行っておりませんが、ご質問にいただいたとおりゾーン30プラスにつきましては生活道路における歩行者の安全な通行の確保が目的ということでございますので、繰り返しになりますが、通学路の安全確保の観点ということから効果的な対策であるということは認識をしております。

○16番（寺田 進君） 私が何でこの通学路を今回また質問したかといいますと、今のままのこの

警察庁が進めようとしている法律でいくと、残念ながら南2線は該当しないのではないかと思われるところがあって私あえて質問をさせていただいています。

というのは、さっき言った幅が5.5メートル以下、センターラインがない道路について30キロ規制しますと。なおかつ、今規制標識が全くない場合です。ところが、南2線については、もう40キロという標識が既についているわけです。なおかつ、センターラインもあります。幅については、5.5メートル以下のところございます。19丁目から旭橋の間です。歩道のないところ。ある意味では、本当に30キロ規制に、40キロ規制がなく、今の規制がなかったら、30キロ規制になってもおかしくない道路なのです。ただ、残念なことに今40キロ規制があるがために、それができないということが起こり得るのではないかと思ったものですから、あえて質問をさせていただきました。

なおかつ、先ほど町長のお話にもあったように、北海道と本州では道路の事情が違います。5.5メートルあったからといって、冬期間、では全部それが活用できて子供たちが安全に歩けるのかということ、私は甚だ疑問に感じます。そこを含めてしっかりと、これはやっぱり当然地域住民の意見も聞くことも大事ですし、ただ単純に速度を下げればいいのかということ、そういう問題だけではないような気がします。ただし、あそこの道路についてはしっかりと地域住民、公安委員会、教育委員会も含めた、学校関係者も含めてしっかりと協議をいただいて、今本当に最大のチャンスだと思うのです。これ30キロに落とす、ある意味では落とすしていくチャンスだと思います。そういったことについて、教育委員会として積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、教育長の見解を伺いたいと思っております。

○教育長（前坂伸也君） 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

ただいま南2線について、具体的な例をお示しいただきました。私どももご案内のとおり南2線、やはり危険箇所ということで指定をしております。そういった中で、ご質問にありましておとり冬期間は特に危険だということも認識をしております。

ただいま様々なご指摘を受けました。私の立場で言うと、実施主体でありませんので、ちょっと具体的な答弁はできない部分もございますが、先ほど来お話をさせていただいておりますが、私ども会議を持っております。その中に警察署も入っておりますし、道路管理者も入っておりますので、そういった会議体を持っておりますので、その中でこのゾーン30、今いろいろご指摘を受けたことも含めて問題提起をして検討、研究をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（藤野博三君） 16番、寺田議員の発言が終わりました。

発言順位7番、議席番号13番、ジャストミートあたる議員の発言を許します。

○13番（ジャストミートあたる君） 通告書に基づいて質問させていただきます。

1枚目、よいち大好きフェスティバルの運営について。今年の9月29日に行われたよいち大好きフェスティバルの運営について、幾つか気になったところがあるので、以下のことを質問させていただきます。

1、喫煙所が入り口付近に設置されていたが、場所的に最も人通りが多い上に、子供も多数参加するイベントにおいて選択は適切だったか。

2、飲食物を手を持ったまま席に座れない来客を何人も見かけたが、席数が足りなかったのではないか。

3、ビンゴ大会において当選賞品をステージ上で見せない、または紹介しない、アナウンスがないことに不満の声が出ていたが、改善の余地はあ

るか。

4、入り口付近での渋滞について緩和策等、反省点、改善点を伺いたい。

次、余市町役場、庁舎内の喫煙について。先日、農業委員会の室内にて喫煙を見かけた。庁舎内は電子たばこも禁止と入り口に表記があるが、農業委員会室は例外なのか。また、敷地内での喫煙の可、不可の状況はどうなっているか伺いたい。

また、農業委員に農業委員会室での喫煙の事実があったのかの確認を取っていただきたい。

次、本町のペロブスカイト太陽光発電へのこれからの取組について。日本政府は、2040年までにペロブスカイト太陽電池を20ギガワット導入し、発電コストを10円パーキロワットアワーに抑える目標を掲げています。20ギガワットといえ、原発20基分の出力に匹敵し、そしてその電力変換効率も年々向上していると聞きます。

今、風力発電の開発が余市にも迫ってきており、様々な問題が提起されています。風力発電よりもコストが安く、ビルの窓や壁にも設置できるペロブスカイト太陽光発電は地方の産業、歳入の一つになり得ると考えますが、町長の見解を伺いたい。

次、円山公園サテライトオフィスのこれからのについて。さきの決算委員会において議題に上がった円山公園サテライトオフィスですが、詳細をインターネット上で検索したところ、主立った情報を見つけることができませんでした。

そして、利用者についても建設課にお聞きしました。今年の4月から公開後、数回の利用履歴があるとのことでしたが、決算委員会では利用者ゼロだったと記憶しています。さらに、円山公園の事務所にお聞きしたところ、過去に役場関係者、団体以外の利用はないとのことでした。以上のほかにサテライトオフィス事業について様々な疑問が残ったので、以下の事項を伺いたい。

1、5,000万円の税金をかけてまでこのサテライトオフィス事業を始めようと考えた理由は何か。

2、半年以上たった現在の利用状況についてどう考えるか。

3、なぜホームページ等でPRしないのか。また、これからどのような利用促進が考えられるか。

4、実際にお金を使い利用してみたが、建設課に電話をし、書類を書き、役場の会計課へ赴き料金を支払い、その証明書を持参し円山公園まで向かい申請するという面倒さ。円山公園の事務所と直接応対で申請できるようにどうにかならないものか。

5、会議室以外での利用方法は模索しないのか。また、半年以上たった今、どんな形の利用方法を考えておられるか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員のよいち大好きフェスティバルの運営についての質問に答弁します。

1点目の喫煙所の設置についてですが、味覚の祭典実行委員会において設置場所の見直しを検討します。

2点目の座席数の不足についてですが、座席については町所有のテーブルセットと余市町農業協同組合からコンテナを借用し、確保していますが、どちらも数に限りがあることから、新たな取組としてレジャーシートやワンタッチテントの持込みを推奨したところ、一定の利用をいただいたところですが、しかしながら、開催後に実施したアンケートにおきましても同様のご意見をいただいておりますので、引き続き対応について実行委員会において検討を進めます。

3点目のビンゴ大会における景品についてですが、オペレーションや時間の関係上、全ての景品を紹介することは困難ですが、お客様により楽しんでいただけるよう実行委員会において改善を図ります。

4点目の入り口付近での渋滞についてですが、当日は車両の入場が非常に混雑したことで渋滞が発生したため、入り口付近の交差点へ警備員を増

員して対応したところですが、来年の開催に向け、実行委員会において関係機関と対策について協議を進めています。

次に、庁舎内の喫煙に関する質問に答弁します。役場敷地内に関しては、農業委員会室も含め原則禁煙となっています。ただし、庁舎屋上に関しては特定屋外喫煙場所として喫煙が可能です。庁舎内は当然禁煙ですので、農業委員会の職員に確認したところ、喫煙の事実はありませんでした。

次に、ペロブスカイト太陽電池についての質問に答弁します。高度情報化社会の進展やCO₂削減といった社会背景から電力需要が増加傾向にある中、国及び自治体の安定成長の観点から再生可能エネルギーの取組は推進されるべきものと考えています。そのような中、次世代太陽電池としてペロブスカイト太陽電池は軽量で柔軟性があることから、様々な用途での活用が期待されていますが、耐久性や環境面での課題もあることから、社会実装に向けて国の動向を注視していきます。

次に、円山公園に関する質問に答弁します。5点の質問ですが、それぞれ関連がありますので、一括して答弁します。サテライトオフィス整備事業の経緯ですが、円山公園ふれあい交流施設について、これまで施設利用者が少ない状況でしたが、町内の公共施設としては比較的新しいことや郊外部の都市公園という特性を踏まえ、民間のノウハウを活用することで地域住民や地域経済への還元を目指す施設としています。

そうした中、コロナ禍において政府が地方への新たな人の流れを創出するために創設したデジタル田園都市国家構想交付金、地方創生テレワークタイプの制度趣旨と当該施設の親和性が高いと判断し、当該交付金を活用した円山公園サテライトオフィス・テレワーク拠点整備事業を実施し、サテライトオフィスやテレワーク機能を付与し、利便性の向上を図ることを目的に整備したところです。

なお、当該交付金の活用に当たっては、北海道外の企業や個人の施設利用者数を主なKPIとして設定することが採択条件となっており、令和6年度においては外部の意見を取り入れるべく町外から転入した地域おこし協力隊員や町と関連のある町外の企業を中心にモニター利用を案内し、聞き取り等を行いながら利用者ニーズに合わせた施設の整備、運営や運用を検討することとしています。当然ながら、設定したKPIを達成することはもとより、町民の方を含めた全ての利用者にとってよりよい施設となるよう申請手続を含め、引き続き利便性の向上に向けた調査研究を進めてまいります。

○13番（ジャストミートあたる君） 答弁ありがとうございます。

1枚目、よいち大好きフェスティバルの運営について。喫煙所が入り口付近に設置されていた件で、検討をしていただけるということでありがたいと思います。

そのときの状況を振り返ってみれば、入り口付近で子供連れでわくわくしてフェスティバルに来るのですが、のっけでたばこ臭いと。せっかく来たのに、最初から不愉快になることがあるわけです。僕なんかもたばこは嫌いなので、最初に不愉快だったと。自衛隊の方とか警察関係の方がたばこをふかしていると。あまり見た目もよくないです。なので、やるなら監視塔みたいがあるので、その裏にやるとか、ちょっと喫煙者の利便性を考えるよりもやっぱり来場者の最初のわくわく感をそぐようなことは極力やめてほしいと思います。それについて町長、ご見解よろしく願います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

細かい質問、私は全体、方向性を示す場なので、予算委員会とかでもやっていただければと思います。

すが、喫煙に関しては私も紙たばこは本当に無理だと思っておりますので、できれば遠いところで吸ってほしいとは思っておりますので、その点は同じ見解であると認識していますが、いずれにせよ先ほど申し上げたとおり設置場所に関しては様々な意見を踏まえて、多分来年には改善されると思っております。

○13番（ジャストミートあたる君） ありがとうございます。1番は以上です。

2番に移ります。座席数が足りないということで、僕も買ったのですけれども、座れなくて二、三十分、うろついた覚えがあるのですけれども、圧倒的に座席が足りない。思い出してみると、焼き肉コーナーがあったと思うのですけれども、その焼き肉コーナーはがらがらなのです。ステージの周りに限って席を用意するのではなく、ああいっただころ、すいているところをちょっと縮小して席を増やす。

それから、実際僕ちょっと思ったのですけれども、テントを持ち込む人がいらっしやったのですけれども、これテント持込みはオーケーだったのですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、レジャーシートやワンタッチテントの持込みを推奨したところでもあります。

○13番（ジャストミートあたる君） テントは、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁します。

テントは推奨、先ほど言ったとおり。

○13番（ジャストミートあたる君） ならば、これ僕も持っているのです、だったらテントを持っていったという。これ広報、レジャーシートもオーケーですよとは僕は知り得なかった。もうちょっとPRしていただきたいと思っております。テントを持

ってきてもいいと。でも、テントを持ってくると、その分場所をずっと取ってしまうので、ごちゃごちゃとするので、これもちょっと考えようだと思っております。

やっぱり席をもっと増やしたほうがいいと思っております。単純で1.5倍ぐらいないと、うろついてしまいます。そういった意味では、やっぱり改善してほしいと思っております。増やしてほしいと思っております。2番は以上です。

3番、ビンゴ大会のステージ上ということだったのですけれども、僕もいろいろなお祭り行くのですけれども、赤井川の名前変わったからあれなのですけれども、うまいもんじゃ祭りではないか。何かあるのですけれども、仁木のさくらんぼフェスティバルもビンゴ大会をやるときに地元の名産品を紹介するのです。あそこに集まっている人に対して、町外からも来て、町外からも来ていらっしゃる方、多数おられる中で名産品をPRするチャンスだと思うのですけれども、僕もずっとよいちフェスティバルでやっていたのですけれども、何をもらえるのだと。前の人も結局前に集められて、ビンゴカードを持っていくのですけれども、結局何をもらえるのだと。せっかくのこのPRのチャンスを生かすべきだと思われませんが、今後改善して名産品なのか、そういう商品をステージ上に陳列してやったほうが僕はシナジー効果が高いと思うのですが、町長、ご見解をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁します。

先ほども答弁しましたがけれども、実行委員会において改善を図ります。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。3番は以上です。

4番に移ります。入り口付近の渋滞緩和策、これも対策を取ることだったのですが、僕も行って1時間近く待ったわけですが、入るまでに。

道によっては、あそこは十字路になっていると思うのですけれども、直進してくるところが全然動かないのです。右、左、十字路の中に入ってくる右、左は活発に入っていくのですけれども、真っすぐ入っていかないと。交通量が多いからしようがないのでしょうかけれども、あれをどうやって改善したらいいのかと僕は思って、もう一本裏側にあるのですが、あれは生かせないものでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

裏側は道道側ではないかと推測しますが、そちらからの進入ももちろん経路としてはあるわけです。いずれにせよ、先ほども申し上げたとおり来年の開催、今指摘していただいた事項は細かいことなので、もちろん言っていたことは担当にも伝わるので、来年の実行委員会においても関係機関と協議して、よりよい方向に進めていくものだと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） ありがとうございます。

僕は、ちょっと直感的に思ったのですけれども、あそこは災害拠点にもなっていると思うのですけれども、災害対策にも。実際、災害が起きて津波なんか来たら、ああいう渋滞にならないのかというのがちょっと心配になってしまうぐらい渋滞しているわけです。ああいう広いところでイベントをやるのに2本しか進入路がないというのも、これは災害対策としても問題があるのではなからうかというところで、災害になったとき大変だという。なので、ちょっと無理かもしれませんが、道を1本増やすだとかということをしたほうがいいのかと思います。これに関しては以上です。

次に移ります。余市町役場、庁舎内の喫煙についてでございますが、先ほどの町長のお答えに農業委員会室での喫煙は認められなかったと。では、僕が見たのは、あれ何だったのでしょうか。奥の

ほうでアイコスみたいなのを持って、こうふかしている。高校生の喫煙を指摘するようで、ちょっと僕も言いたくないのですけれども、いい大人がたばこを吸って、吸っていないというのはよくないと思うのです。これは、幾ら言ったところでこれ以上の答えは返ってこないと思うので、僕は見ましたと。喫煙状況を見ましたよと。これは言いたいです。隠されるなら隠してもいいと思いますが、これは置いておきましょう。

屋上についてですが、喫煙状況、喫煙所として使われていると。でも、開閉したときに風でたばこの煙が入ってくるのです。となると、ここら辺の入り口でも、僕は結構敏感なほうなので、たばこの臭いがすると。ほかの庁舎は、ちゃんと喫煙室というのを造っているのですけれども、余市町庁舎では喫煙室は造らない予定でしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど申し上げたとおり、私もたばこは好きではないので、喫煙室に予算を使うつもりはないので、外で吸ってもらうことがいいかと思いません。

○議長（藤野博三君） 齊藤町長に申し上げます。

もう少し大きな声で答弁をお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 使うつもりはないけれども、結果的に造らないと、屋上でも入り口付近で吸っているのかと思うので、ちょっと行ったら、僕は吸わないもので行かないので分からないのですけれども、ちょっと離れたところで吸うとか、入り口付近で吸ってほしくないわけです、入ってくるから。こういった状況、屋上に持って行って喫煙所扱いすると。予算がないから、そこに割きたくないなというのは分かるのですが、敷地内で喫煙しているのと変わらないわけです。自分の車とか外で吸ってもらったら見た目も悪いから上に持って行く。喫煙所は、やっぱり造

ったほうがいいと思うのです、この屋上でも。やっぱり吸わない、禁煙しているのに煙が漂ってくるというのはよくないと思うのです。やっぱり造りませんか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

そこに使う予算はありませんので、どこかがスポンサー、例えばたばこ会社が出してくれるというのであればいいですけれども、うちの予算では造りません。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。これ以上言うことはやめておきます。ただ、ここであえて言わせてもらいますが、庁舎内は禁煙ですので、皆さん禁煙の努力をよろしくお願いいたします。これで終わります。

次へ行きます。3番、本町のペロブスカイト発電のこれからの取組について、答弁の内容をまとめると、注視していくということだったと思うのですが、ほかの自治体の例を挙げると横浜市は窓にも貼れるし、壁にも貼れるということで公共施設を利用した次世代型太陽電池の実証実験をやっています。神奈川県では江ノ島での実証実験、それから神奈川県庁新庁舎でも展示を行っている。認知、PR、これにいそしんでいると。福島県大熊町では、役場内にフィルム型のペロブスカイト太陽光モジュールを設置して、これも実証実験です。北海道でいうと、苫小牧市がこれに参加していて、これも物流倉庫の屋根とか壁にペロブスカイトを使って、これも実証実験です。

ということで、各自治体、この波に乗っていると。従来の太陽光発電と比べて、これはゲームチェンジャーとなり得る太陽光発電の仕組みなのです。今太陽光発電というのは、中国がほとんどつくっていて、その利益が結局中国に流れてしまうのです。しかしながら、ペロブスカイトはヨウ素を使うもので、このヨウ素の生産高は世界でも2

位、3位というところで日本が独自につくれる素材でもありますので、これは本当にゲームチェンジャーになり得るものなのです。

今どこもやっていない中で、こういった自治体が始めていると。余市町もやっぱり歳入という面では、ここをやっぱり一丁かみするべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

実証実験は、やっている自治体あるかと思いますが、財源はどこから持ってきているわけです。提案は、もちろんいいのだけれども、その際にはきちんとどういう財源を用いて実証実験をやるのかまできちんと考えなければいけないわけであり、主に、ただペロブスカイトの場合は耐久性にまだ問題があって、ラボの、実験室の中では25%の発電効率を誇りますけれども、現場ではまだ三、四%というような話もあるので、今後も期待できる技術だと思います。いずれにせよ、余市町は別にやってもいいのだけれども、あとそのときの財源をどうするのという議論がありますので、その点も踏まえて国の動向を注視するということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） ただいま財源の話が出ましたが、財源も頑張り次第では取れるのではないかと考えています。というのも、北海道は国内随一の再生可能エネルギー資源、これはエコエネルギー、グリーントランスフォーメーション、GXなんかが進んで、それからまたゼロカーボン北海道推進計画なんていうのもありまして、そういった施策を推進していると。北海道自体がやっている。

GX金融・資産運用特区なんていうのもありまして、北海道と札幌市はGX金融、グリーントランスフォーメーション金融といって資産運用特区に指定されて、そういったものにお金が落ちやす

くなっている状況にあります。そういった金融機能の強化とか規制緩和が実施されている中で、やはりこういったものは財源としては確保できる状況にありますので、やっぱり役場の頑張り次第だと思っております。それに対して、こういったものを利用する予定というか、これからの展望としてはどう考えていただけるか、ちょっとご意見をいただきたいと思っております。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

先ほど言ったとおり、新技術の導入に関しては全然余市町ももちろんどんどんいいものであれば取り入れるというのは前提の条件としてあります。実際、太陽光発電についても、太陽光電池についてももちろんそうだろうと。一方で、例えば窓にフィルムを貼る場合でも調達、そして設置というようなお金がかかると。その財源に関しては、恐らく国が出したとしても50%、その他はどこから持ってこなければいけないですと。グリーントランスフォーメーション特区で投資家から出してもらえばいいのではないかと。できるのですかという話で、私はやろうと思えばできるけれども、できるわけではないのですか。そういったことを踏まえて、どうするのかはきちんと精査しなければいけないですし、国の動向を調査するというところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） ということなのですが、では企業を巻き込めばいいではないかという話なのです、単純に。今は、いろいろなところが名のりを上げて開発にいそしんでいると。

先ほど言った苫小牧に関しては、ここは低温、気温の低いところ、それから積雪、塩害というふうに、こういったところでどれだけ耐久性があるかというのをまちを挙げて企業と一緒にやっているわけですね。苫小牧というのは、積雪がちょっと

少ない。北海道でも降雪量が少ない中で、翻って余市町はどうかというと、積雪でいったら10メートルくらい、6メートルから7メートル、ちょっと横に行くと赤井川、倶知安町は10メートルを超えると。という意味では、苫小牧とはまた対極というか、同じ北海道では積雪が少ないのと多いところというのは、そういった比較対象としての価値はあると思うのですが、こういった意味では企業の誘致も可能だと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

企業を巻き込めばいいかという話なので、ぜひご紹介ください。

○13番（ジャストミートあたる君） 頑張りたいと思っております。

そういった意味で、町長の力、それから交友関係も活用させていただきたいと。存分に活用して企業誘致なり、予算を引っ張ってきいたりしていただきたい。くしくも今回の石破総理は、地方創生ということを公約に上げているので、こういったところから予算を引っ張ってきていただきたいと思っております。ペロブスカイトに関しては以上です。

最後、4枚目、円山公園サテライトオフィスのこれからについてちょっとお伺いしたいと思っております。

1点目、5,000万円の税金をかけてサテライトオフィスを始めた理由は何か。もう一度改めてどういった始まり、僕がちょっとお聞きして耳にしたのは、これを企画しているのが政策推進課で、実行したのが建設課というふうに僕は聞いたのですが、その一番最初にここを何とかしようと思った発起点というのは何なのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

円山公園へ行かれたことあると思いますが、非常に見晴らしもよくて新しく、週末になると家族連れが多く来る施設であります。しかしながら、あまり活用されていなかったという実態があると。これをうまく活用すれば、よりよい施設になるのではないかというのが前提条件としてあるわけです。

その中で、コロナ禍でデジタル田園都市交付金というのを国が出して、何らかの施設を整備して例えばテレワーク施設にするだとか、だったら50%出しますよというような交付金が出ましたと。うちの担当のほうで円山公園、ぜひいい施設だから、よりよい活用方法を考えたいですと。ここに交付金があるではないか、50%出るということで、テレワーク、サテライトオフィス型というような交付金なので、ではテレワークオフィスにしましょうということで、国のお金を使ってポテンシャルのある施設をテレワーク施設にしたということであります。一方で、管理が建設課だから建設課が管理しているというような状況です。

○13番（ジャストミートあたる君） なるほど。そういった経緯があったということが分かりました。

全体的にも言えるので、町長、サテライトオフィス行かれたことございますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

円山公園、以前は鬱蒼と茂った植物置場だったのが今は改装してカフェみたいになっていて、人の出入りも、集客もより増えていい施設になったという評価は各所から聞きます。その新しい施設ができたということで、私も見にはもちろん行きました。

○13番（ジャストミートあたる君） サテライトオフィスは行かれましたか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあ

たる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

円山公園、もちろん行く中でサテライトオフィスも横にあるわけだから、一体としては行っています。

○13番（ジャストミートあたる君） 町長、最後のほうのごによごによと言って、ちょっと分からないところがあるので、最後までちょっとはつきり言っていただきたいのですが、行って中を内見したことございますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

円山公園、全体として改修を行っているので、その中で見に行っているということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 改修されている中と言うから、改修中なのか、改修後か。つまり僕は何が聞きたいかというと、サテライトオフィスができた、完成した状況でどういうふうに、どこに何があるかというのは把握されていますかということをお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

把握しています。

○13番（ジャストミートあたる君） ありがとうございます。

内見されて把握しているということだったので、僕も行ってきたのです。行ってきて見たところ、入ってすぐ大きい広間があって、奥にもう一つ会議室、これは開閉されるスライド型の壁があって、奥に小部屋が2つあってという4つの区画に分かれています。片方660円で大広間と向こうは借りれると。奥の部屋は400円で1時間借りれると。さらに、そこに半分でいいよという方は片方の部屋、小部屋200円、1時間200円です。こ

っちも200円です。片方、大部屋で言うと660円というふうに決算委員会ではあったのですが、あれがまたさらに割れて片方330円で使えるそうです。しかしながら、これ例えば同時にこの4部屋を4団体が使うということは想定されているでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

どういうふうな使い方を想定するのかに関しては、個別具体的にどういう状況になるか次第だと思いますが、いずにせよ多目的の使い方に関しては、その団体がどういう使い方をするかによるかと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 今の質問は、同時に4団体がこれを使ったときのことは想定されているかという質問です。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

想定しています。

○13番（ジャストミートあたる君） となると、入り口、大部屋から入って小部屋を抜けるときに手前の会議室を通らなければいけないのです。動線的にこうなるのです。これは、問題ではなからうかと。つまり秘密というか、きちんとした会議をして外に漏れないようにやっているのですが、奥の部屋を使うときにどうしても大部屋を通るといって、こういった状況に陥るわけです。つまり部屋に向かうところの通路がないがゆえに、大部屋を必ず通らなければいけないのです。必ず通らなければいなくて、小部屋3つ、つまり僕が言いたいのは4つの部屋を同時に使った場合、一番大部屋が犠牲になってしまうということを想定されていましてでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思

います。

利用者間で調整ができれば、その点はいいのではないかと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） ぶっちゃけて言うと、造りがおかしいということなのです。つまり廊下とか壁で仕切られていない状態で4団体が使うと、ここが犠牲になってしまう。これは、そこまで考えて造られたのかなと僕は思います。ここはちょっと疑問なのですが、これ以上言っても同じ答えが返ってくるので、ここはちょっとおかしいということをおきます。

そこに設置されているコピー機が1台あるのですけれども、これ使っていいか悪いかも管理している方は分かりませんでした。しかしながら、コピー機が置いてあって、どうぞ使ってくださいと。だったら、330円払って好きなだけコピーしてもいいのかと思ってしまうわけですが、このコピー機の使用についてはどうお考えでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

細かいのは予算委員会で聞いていただけたらと思いますけれども、いずにせよ今回先ほど申し上げたとおりモニターでどういう使い勝手がいいのかを調査するという段階と言いましたけれども、例えば330円のお金を払って何百枚もコピーするということは、さすがに想定はしていません。

○13番（ジャストミートあたる君） つまり僕が思っている疑問というのは、管理しているところも疑問なのです。聞いても分からない。では、また建設課に電話しないといけないのかということです。ここ物すごく使い勝手が悪いわけです、そういった意味でも。コピー機、使っていいか悪いかも想定していない。でも、使っていいか悪いか、これも予算委員会で聞いてくれ。いや、今答えてということなのです。だって予算委員会は3月ですよね。これまで待たなければいけないのかとい

う話になってくるので、コピー機使っていいかも分からない。それで、これも問題、つまり全然想定されていないのです。

もう一つ、細かいことを言わせてもらおうと、ほかの部屋は使える。つまり一番奥の部屋を仮に200円で使いますよね。そこを通るときに、大部屋を通るわけですけれども、その電気をつける、空調を使ってもいいか。建設課は、空調を使うと別料金が発生するなんて言うわけです。もう分からない。なのに、どうぞ使ってくださいと言われても、また建設課に電話する。受付へ行ったって、受付も分からない。どうなっているのでしょうか。ここをちゃんとしっかりされたほうが、マニュアルのようなのを作ったほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

コピー機を使っていいか、予算委員会まで分からないという意味ではなくて、私の話を聞いていましたか。こういう細かいのは予算委員会で聞くほうがオペレーション上いいのではないかという話であって、コピー機に関して言ったら、330円で何百枚も印刷することは想定していませんというような答弁なわけです。いずれにせよ、そういう指摘があったということは、今はモニター期間だから、そういういろいろな指摘を踏まえて今後どう改善していくのかというのを担当で考えていくということでしょう。いずれにせよ、ジャストミートあたる議員、訪問されたと思えますので、非常にきれいでいい施設だったということを確認していただけたかと思えます。

○13番（ジャストミートあたる君） とてもきれいだったのですが、公開されてからもう8か月たっているわけです。まだモニターやっているのという話なのです。モニターというのは、どれぐらいの期間なのか。モニター中だとおっしゃられま

したが、ではモニターの結果はどうだったのか、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

モニターの結果どうだったかに関してですが、今まさにモニターを募って使ってもらうようなことをやっているというようなこととございます。

○13番（ジャストミートあたる君） やっている最中、8か月たってまだ出ないのと。お役所仕事だと思います。もう遅い。民間なら考えられないという状況でございますけれども、建設課に行ったら、何か言っていることも違うのです。建設課は使われている、常連という言い方が正しいかどうか、複数回使われている方もいらっしゃるって、何だ、使われているのだと思ながら現場に行くと受付に聞くと、僕はお金払って行きましたから。お金払ってきた民間の方、僕は民間ではないと思うのですけれども、民間の方はあなたが初めてですと。では今まで使ったと聞いていますけれども、どうですかと言うと、協力隊と役場の会議をあそこで使ったと現場の方はおっしゃっています。建設課と現場の方の言っていることが違いますが、これに関してはいかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

利用状況に関しては、今私の手元にあるデータですと令和4年度が32、役場関係抜きで。令和5年度が239名、これはいずれも役場関係はなしですから。そして、令和6年度は211名とうちの手元にある資料ではそうなっています。

○13番（ジャストミートあたる君） 確かに役場関係は料金が発生しない。免責と言っているのかわかりませんが、払わなくていい状況にあると聞いています。実際、建設課で予約をして会計課でお金を払ってあそこを利用したのは過去何

名いたでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、役場以外は239名、そのうちお金を払ったのは何名かに関しては、もちろん239名のうち減免対象もあるので、私に対する質問は町全体の方向性に関する質問ですから、主に、こういう細かいのは、ちょっと実際は予算委員会とか決算委員会とかで聞いていただけたほうがより詳しい答えが出るのではないかと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 今の質問は、お金を払った方は何名いらっしゃったかということなのですが、予算委員会というとやっぱり、この間決算委員会が終わってゼロ名だったという答えがたしか返ってきたと思うのです。

もう一度お聞きします。では、今年4月から公開されていますが、それからでいいです。今年の4月から新規リニューアルされた後、料金を支払って利用された方は何名いらっしゃいますか。

○議長（藤野博三君） 理事者に申し上げます。

数字については、担当課のほうから答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○政策推進課長（橋端良平君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問にご答弁申し上げたいと存じますけれども、令和6年度の実績で申し上げますと、私、決算委員会でゼロと申し上げましたのは、この整備事業によって新たに付与されたテレワーク機能ですとかサテライトオフィス機能、これを利用した方がゼロというお話をさせていただきまして、従前の会議室としての利用はこれまでもあるわけでございまして、令和6年度につきましては使用された方が合計で211人、そのうち役場の利用もあるということは申し上げましたけれども、民間団体でも一般の団体でも減免対象

になる方もいらっしゃいまして、実際に料金を払われて利用された団体としては6団体が利用されている状況でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 料金が発生したのは6団体ということは、これは6団体、これ料金支払われたわけですか。料金は支払われたか。

○政策推進課長（橋端良平君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問でございますけれども、団体と申し上げましたのは、どうしても1人で利用される方というのは基本的にいらっしゃいませんで、何人かで集まって利用される方ということで団体という言い方をさせていただきましたけれども、その利用に対して料金を払われた団体、回数が先ほど申し上げました6回、6団体ということでございます。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

一般質問は、町長に対する政策、その他について質問をする場でございますので、もし細かい数字をどうしても知りたい場合は第1問目において質問書に書いていただくように、次回からはそういう形をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。数字に関しては、これ以上は聞きません。改めて別の場を設けたいと思います。

何が言いたかったかって、僕この間行ったのがカウントされていないと今思ったのです。僕、1時間1,060円でしたか。払って、この全部、1時間借り切って見て回ったのです。それがカウントされていないのが何でだろう、団体になっているのかと思うのです。現場で、何でそこをカウントされていない、個人で行ったのだけれどもなんて思っていて、不思議だと思うのですけれども、団体のみで使われていると。これが建設課の言っていることと現場の言っていることと今の答弁とは差異が

あると。ここが管理しているところとその数字で管理しているところの意思疎通ができていないのかなんて思います。これしっかりしていただきたい。

これは詰めてもしようがないので、ちょっと次へ行きますけれども、3番で、これをホームページ等で調べても全然出てこないのですけれども、これはどういったPRの仕方をしているのか、ちょっとお聞きしたい。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

これは、役場の仕事全般に言えるかもしれませぬけれども、割ときちんと仕事をやっても広報が下手だったり、あまりPRしていないというのは往々にしてあるわけです。そのうちの一つもこのテレワークセンターではないのかと思えます。

ジャストミートあたる議員はユーチューバーなので、ユーチューブ撮影してきていいネタにもなったでしょうし、ジャストミートあたる議員がPRしてくれたので、どうもありがとうございます。

○13番（ジャストミートあたる君） どういたしまして。今1,400回ぐらい回っているの、PRになったかと思えます。しかしながら、ちょっと僕も多少ディスっているの、いいPR、悪いPRともに併存というか、共存していると思えますが、非常にいい施設なのです、あそこ。ただし、立地と利用状況が非常に悪い。というのも、さっき言ったとおり建設課に電話して予約状況を聞いて、書類を書いて役場で会計して、その書類を持って行って受付に出してやっと使えると。だけれども、あそこは空調設備も非常に整ってまして、きれいだ。なので、夏場になると公園で遊んでいて、ちょっと暑いとなったときに、ちょっと涼みたい、お金払ってでも涼みたい、安いしというときに、では受付でちょっと使わせてください、お金払う

のでと言ったときに、いや、一回役場へ行ってくださいと。建設課へ行って予約してくださいと。そこで紙を持ってくる。この距離ですよ。この役場とサテライトオフィスの間の距離をわざわざ行って、では家へ帰るわとなるわけです。もっと利用状況を模索しているのだったら、そういった避暑地としても使ってもいいかと思えます。これ受付、円山公園の事務局に一括しませんか、町長。
○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

もちろん使い勝手がいいにこしたことはないの、それは担当のほうで、もちろんそのとおりだと思うので、それはそういうふうになるのではないかなというふうに思えます。

○13番（ジャストミートあたる君） ちょっと時間がないので、最後にしたいと思うのですが、今町長おっしゃられたとおり、もうそうしたらいいのではないですかと言うのですけれども、僕が恐らくこれテーマにしなかったら、ずっとこのまま流れていったと思うのです、1年、2年と。ずっとこの使い勝手が悪いまま。これいずれではなく、即やりましょう、町長、これ。でないと、もうもったいないです。非常にもったいない。5,000万円もかけて、公金なり補助金なり使ってやっているわけですから、これをもっと活用するには、何ならスマホで予約できるぐらいの勢いでやらないともったいない。手軽に使えるようにぜひしていただきたいということを最後に、これからの会議室以外での展望をお伺いして終わりたいと思えます。よろしくお願ひします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

非常にいい施設というのは、行っていただいて分かったかと思えます。もちろん円山公園、カフェもできてから人の入り込みも変わってきていま

すし、それこそ今、日中お客さんが来てもなかなかミーティングのスペースがなかったりするわけです。そういうときにも使えるし、おっしゃったとおり例えば夏場とか、桜の季節は非常にきれいなわけです。そういうときに、ちょっと休むというような使い方もできるでしょう。

いずれにせよ、使い勝手が悪いという指摘は、まさにそのとおりだと思いますので、今言っていたから今後担当のほうでも改善を考えるとありますが、PR不足に関してはジャストミートあたる議員が1,400回、回してくれていたもので、それはそれでPRにもなっていると思いますし、いずれにせよ認知度が高まるにつれて非常に利便性の高い施設、立地は離れてはいるけれども、いいきれいな場所だから必要な人は来るようになるのではないかと思いますので、今後に期待していきたいところであります。

○13番（ジャストミートあたる君） よろしくお願ひします。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議、諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時30分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位8番、議席番号15番、白川議員の発言を許します。

○15番（白川栄美子君） 令和6年第4回定例会におきまして、さきに通告しております2件について質問させていただきます。

5歳児健診の導入について伺います。発達障害早期発見につなげる5歳児健診は、これまでも定

例会で必要性を訴えてまいりました。発達障害が早く見つければ、家庭はもちろん、学校でも当事者に配慮したサポートが可能になり、スムーズに学校生活をスタートさせる上で5歳児健診の役割は大きいとされております。しかし、5歳児健診を導入している自治体は14%にとどまっており、自治体の財政負担や医療関係者の確保が進まないということが背景にあるとされています。現在、独自で実施されている自治体には国も健診費用の一部を補助しております。

こうした中、こども家庭庁では5歳児健診について実施する自治体への補助金を手厚くする方針を打ち出されたとのことです。さらに、5歳児健診のポータルサイトを開設し、自治体や医療関係者、保護者向けの情報発信を開始したとのことです。5歳児健診ポータルサイトについて本町ではどのように捉えておられるか見解をお伺いいたします。

また、5歳児健診では体の発育だけでなく、こだわりが強い、協調性が低いといった感情や行動の傾向を見ることで発達障害を早期に発見しやすく、日常生活や学校でその子の特性に配慮した教育やサポートができると言われておりますが、教育長はどのように考えておられるか見解をお伺いいたします。

今後、本町として5歳児健診ポータルサイトを活用し、5歳児健診の導入につなげていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

2、墓地行政と合葬墓設置の考えについて伺います。近年、お墓の継承者がいないという悩みを抱える方が増えております。継承者が見つけられないまま長期間放置され、周辺の掃除もされていないお墓が無縁墓となっているのも現実です。合葬墓があれば、単身の方、親戚がいない方など大多数の方が問題なく利用でき、無縁化の心配がなくなります。

今、子供や孫など継承候補がいる場合でもお墓

の継承については負担をかけたくないといった声は少なくありません。町民からもその声は多く寄せられておりますが、今後の合葬墓の考え方について以下お伺いいたします。

①、余市町が管理する墓地、霊園は何か所あって、お墓を継承されている方は全体の何%になっているのか伺います。

②、現在本町では身寄りのない方、引取り手のない方のお骨はどのように吊っているのか伺います。

③、町民の声に合葬墓を設置してほしいとの要望がありますが、墓地を管理する上で合葬墓を設置すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、2件よろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の5歳児健診の導入についての質問に答弁します。

5歳児健診ポータルサイトの活用についてですが、5歳児健診ポータルサイトについては自治体、医師、保護者、それぞれの立場から5歳児健診に関する情報が得られるサイトとなっており、5歳児健診を考える上で有用なサイトと考えています。

これまで本町においては、乳幼児健診や関係機関と連携し、就学前の幼児を対象とした発達確認により発達障害の早期発見に努めていますが、今後もこの取組を継続しつつ、5歳児健診ポータルサイトを参考にモデル事業の取組にも注視しながら健診導入に向けて調査研究していきます。

次に、墓地行政と合葬墓の考え方についての質問に答弁します。1点目の町が管理する墓地、霊園の数と継承についてですが、墓地、霊園の数は墓地が6か所、霊園が1か所、継承した手続の割合は令和5年度で49.3%です。

2点目の身寄りのない方、引取り手のない方のお骨をどう吊っているかについてですが、町内の寺院などに引き取っていただいています。

3点目の合葬墓の設置についてですが、少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、墓の継承や維持管理が難しくなっている方、また経済的な理由から墓の建立や寺院等へ納骨ができない方が増加している背景から、公設による合葬墓に対する関心が高まってきていることは認識していますが、本町の宗教界ではそれぞれ納骨堂や合葬墓を設置していることもありますので、町として設置する必要性については引き続き調査研究していきます。

なお、教育委員会関係につきましては教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 15番、白川議員のご質問に答弁申し上げます。

乳幼児健診は、体の発育と社会性の発達評価や発達障害などの発見が可能であるものと考えており、小学校の入学時はもとより、入学後においても保護者や児童への必要な支援を提供するための重要な機会になるものと考えております。

○15番（白川栄美子君） ありがとうございます。ただいま町長と教育長から答弁をいただきました。

この5歳児健診の必要性というのは、平成29年第4回定例会で一般質問させていただきました。その後、度々質問してきました、今年に入っても予算委員会の中でも質問したところでありましたが、答弁としては9年前も今も変わることなく、医師や臨床心理士の確保が難しいという答弁と、それから今後の中では保健師のスキルアップを図りながら関係機関と連携をしながら進めていくというようなこれまでの答弁がなされていたかと思っております。

そういった中で、この5歳児健診は本当に重要視されているにもかかわらず、前段にも書きましたけれども、全国でも独自に実施されている自治体がわずか13%しかないというこの現実に残念だなという思いがあります。

今回、こども家庭庁では11月19日ですか、5歳

児健診ポータルサイトを開始したことに対しての今捉えを町長のほうから伺ったわけですが、最初に教育長に再質問させていただきませけれども、健診は大事だということの話の中での答弁の中から、ちょっと1つだけ実際聞いてみたいことがあるのですけれども、発達障害の子供を放置すると協調性や落ち着きがないという、集団行動になじめないと。そういうことが不登校につながりかねないと言われているということを知っているのですけれども、本町では実際こういうことというのはちょっとあったのかどうなのかということを知りたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 15番、白川議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

近年は、児童生徒数が減少しておりますが、一方では特別な支援が必要な子供たちは増えていると言われております。本町においても例外ではございません。

そういった中で、ご質問にございましたが、一般的には落ち着きがない、周囲とうまく関われないなど発達の特性を持つ子供たちは小学校の就学後に環境に適応できず、不登校や問題行動を起こすことが多いことを言われております。本町においても一部ではございますが、そういった事案は現状としてございます。

○15番（白川栄美子君） 分かりました。本町でも一部そういう実態があるということを知らせていただいたので、分かりました。これは、これでよろしいです。

これまでも本町でも発達障害に近いグレーゾーンと思われる子供さんが多いということも前にも指摘させていただきました。ここからは、もう町長の答弁をお願いしたいのですけれども、自分の子はいつも一緒にいるので、子供の変化というのはなかなか気づけないものなのです。だけれども、私もこのポータルサイトを調べたら、保護者の方に対しての5歳児健診の流れを動画で分かりやす

く映っているところと、それから解説している部分があったり、それからこれまで自治体としては医師の確保が難しいと言っていたので、これが動画の中にも医師を確保した、どういうふうにしたらいいのだろうかという質問の中で、またクリックするとまたそれが詳しく出てくると。それから、医師の方に対してもこれ小児科医以外でも健診に参加できるというのがあって、そこでも医師の方、小児科医でなくても健診に参加できるということの流れが書かれていたのです。

そういうことを見たときに、このポータルサイトを活用することによって、今まで自分の子供が発達障害なのかと思っていても分からないで済ませてくるという状況があって、親に対するサイトを見ると、きつともってこれで自分の子供を照らし合わせると、やっぱり自分の子は発達障害に近いのかなというのが気づきになって、それで医療機関に結びつけたりということができるといいうことをこのポータルサイトを見て感じました。

ということは、今後の中でやっぱり余市町としてもさきの町長の答弁の中で、このポータルサイトは本当に参考にしながら、いいという答弁もいただいたので、今後の中で5歳児健診まで行き着かなくてもこのサイトを利用した中では何かそういうこともできるのではないのかとちょっと思いましたので、その部分で今後の中で結びつけていくための何か方策を町としてちょっと考えていただければと思うので、再度ちょっと答弁を求めたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

新規に何かを導入する場合は、財源も一緒に考えなければならないわけでありましたが、先ほどご説明いただいたとおり5歳児健診に対する自治体への補助金を手厚くする方針が出されたということもありますので、その点財源の確保の方向性も織り込みつつ、本町としてはどういうことが可能

なのか、担当のほうで検討していくことになるか
と思います。

○15番（白川栄美子君） ぜひとこれ本当に進
めていていただきたいと思います。これをやる
ことによって、本当に医師不足の解消というのも
緩和されるかと思ったり、または心配なお母さん
方もこれによってちょっと救われる部分が出てく
るかというのがあります。そういった中で、我が
子はこうだったという思いをはせられて担当課で
ちょっと取り組んでいただきたいと思いで、よろしく
お願いいたします。

次に、火葬場の関係に移りたいと思います。こ
れもさっきいろいろ答弁をいただきました。その
中で、町長の答弁としては必要性はあるよという
答弁だったのかなと思っております。そういった
中で、継承されている方は全体の49%で、残り
は無縁墓となっていると考えていいのかなのか。
それとも、そうではないという考えなのか、
ちょっとそこのところだけお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に
答弁させていただきたいと思いで。

手元にある資料ですと、全体で142件あって、そ
のうちの継承届が出ているのが70件なので、その
割合が49.3%になっているわけですがけれども、残
りについては埋蔵届、改葬届、返還届という届け
が出ているというような状況です。

○15番（白川栄美子君） 分かりました。この実
態は、こうだということを伺いました。

あと、2番目の中で身寄りのない人、また引取
り手のない方、このお骨はどう吊っているかとい
うことを伺いました。町としては、各寺院で預か
っているという状況なのかと思うのですがけれど
も、これお寺さんは何件ぐらいにお願いして預か
ってもらっているのですか。

それと、ただということはないと思うのですけ
れども、これは1件に対してどのぐらいという金
額もあるのか。そこのところ、金額的なことを言

わなくてもあるかないかでもいいので、お知ら
せください。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に
答弁させていただきたいと思いで。

永代供養がある寺社、仏閣に関しては、余市で
は3件ありまして、永代供養代金は余市霊園の場
合ですけれども、ホームページによると12万円と
なっていると把握しています。

○15番（白川栄美子君） これは、余市町でそう
したら永代供養を払ってあげていると考えていい
のか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に
答弁させていただきたいと思いで。

引取り手のない場合についての質問だと思いま
すけれども、費用負担については遺留品がある場
合は遺留品から充当して、遺留品がない場合の費
用負担は北海道のほうで負担していると把握して
います。

○15番（白川栄美子君） 分かりました。今は、
そうしていますという話でした。

今後の中で、こういった方が本当に増えてくる
のではないかと思うのです。そういったときに、
やっぱり町民の声として合葬墓を設置してほしい
という強い要望があるのですけれども、本町にも
こういった要望だとかというのは、区会等では話
は出ているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に
答弁させていただきたいと思いで。

具体的に要望が町に上がってきているかとい
うと、特に聞いてはいないということだそう
です。

○15番（白川栄美子君） 要望として書面では上
がってこなくても区会の総会とか、何かそういう
集まりがあったときに町が出向いていったとき
に、そういう話は出ていないですか。出ているか、
出ていないか。出ていないのですか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に
答弁させていただきたいと思いで。

町政懇談会、区会でやっていますけれども、その際の1つの質問で出たことはあると認識しています。

○15番（白川栄美子君） 分かりました。町政懇談会の中でもそういうお話は出ています。

これまでも私のほかに前回、寺田議員もほかの議員も合同墓の設置に対しての必要性は質問されていたかと思うのです。そういった中で、本当に今現状として新しい火葬場も調整しています。それから、現状の火葬場も整備していかなければならないと考えたときに、あれもこれも同時に一緒ということには絶対ならないと思うのです。やっぱり財源もかかるし、今後、合同墓の設置をするにしてもどういうふうにしていくかということも考えなければいけないし、これまでもお寺さんの関係もあって、今答弁の中でもお寺さんの関係ということも言われていたのですけれども、確かに余市町はお寺さんもたくさんあって、皆さんそれぞれ檀家さんもいらっしゃるということで、考え方としてはそれでも大事なことなのだけれども、一町民がみんな檀家さんに入れるかといったら、そうではない状況もある。それから、お寺さんを持たない人もいます。そういう中で、いろいろなことを考えたときに合同墓を設置してほしいという意見というのがそこにあるのだと思うので、そのお寺さんがたくさんある部分の中のこととはちょっと別個に町民の声としてあるということだけは、しっかり受け止めておいていただきたいと思っています。

それと、今後の中でやっぱり計画性を持ってこれをしていかなければならないことだと思っています。私は、個人的に考えている部分というのが本当に現状の火葬場を新しいのが設置できたら、あそこをきちんと整備して、あそこに本当に合同墓地を設置したら、公園としてやって合同墓地も設置したほうがいいのではないかという思いは私の中にはあります。

そういった中で、本当に一日も早くそういうことが実現できると多くの町民の方も安心できるし、本当に正直悩んで困っている方もたくさんいらっしゃると思います。自分が年齢的にもこうなって、独り身だし、誰もいない、それから子供は遠くにも子供たちのところには行けない。結局余市の地でお世話にならなければならないということを考えてときに、本当に困るという話も現実聞いております。そういった中で、本当にこれは現実の問題かと思うので、本当にしっかり先を見据えた町の計画を火葬場について、ほかにもあるけれども、火葬場のことはたくさんいろいろな問題があって大変なのですけれども、しっかり捉えていただいて計画的に進めていただければと思いますので、再度町長の答弁を聞いて終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん社会情勢の変化によって、もうお墓が引取り手がないということとか、独り暮らしなので、どうしようという人は結構いるかと思っています。

ちょうど斎場の整備があるので、例えばですけれども、よくある例ですと火葬場に併設する形の室内の墓という形式、宗教的な観念を抜きに中立的な立場で言うところの合葬施設、そういうのを併設している斎場とかもありますので、ちょうど建て直しのいいタイミングなので、そういうのは議論の俎上に上がってくるのではないかと思いますので、確定ではないですけれども、例えば新しい斎場を造る際の、もちろん冬があるから室内のほうがいいわけなので、例えば横にそういう施設があるとか、そういうのは検討の余地はあるかと思っていますので、担当のほうでいろいろな関係者と意見交換しながら方向性を示していくことになるかと思っています。

○議長（藤野博三君） 白川議員の発言が終わり

ました。

発言順位9番、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海富美子君） 令和6年第4回定例会におきまして、さきに通告いたしました質問をいたします。ご答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

件名、時代の変化に伴う教育環境の整備について。生活環境の変化が教育面でも児童、生徒に多大な影響を及ぼしています。タブレット授業の導入や学校給食の食材の仕入れ費用の高騰など時代の変化に伴い、教育環境は大きく変化しています。

また、昨今社会問題となっている学校内での盗撮事件への対応も子供たちや教職員が安心して学校生活を送るために欠かせないものとなっています。このような状況下の中、本町での対応について以下お伺いをいたします。

1、学校給食について。物価上昇下において摂取カロリー、栄養バランスのよい献立に対応できているか。

2、パソコンやタブレット授業での視力低下や眼病について検査、指導を行っているか。

3、校舎の盗撮への防犯対策について。

件名、高齢者に対する施策について。町民は、高齢化と独居者が増え、経済面では円安による材料の高騰、人件費をはじめとした諸経費の上昇による物価高は生活へ多大な影響を与えております。一部の独り暮らしの高齢者の中には、健康を害するような節約を強いられているとの報道が目につきますが、本町の高齢者の生活現状をどのように把握しているのかお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の高齢者に対する施策についての質問に答弁します。

本町の高齢者の生活の把握につきましては、役場の窓口での相談受付や関係機関等を通じて状況の把握に努めており、支援が必要な場合には関係

機関等と連携し、共有を図りながら適切に行えるように努めています。今後とも高齢者の実態把握につきましては、関係機関と連携を図ってまいります。

なお、教育委員会関係につきましては教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員のご質問に答弁申し上げます。

1点目の学校給食についてのご質問ですが、本町には栄養教諭が配置されており、栄養バランスの取れた献立の作成や衛生管理を行い、給食だよりなどを通じて家庭と情報共有し、児童生徒に安全で健康的な給食を提供できるよう学校給食の管理業務を担っております。昨今の物価高騰下において令和4年度と令和5年度に保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供することを目的に国の交付金を活用した助成事業を実施し、今年度につきましては給食費の無償化に際し、物価上昇を見込んだ予算を計上しているところでございます。

2点目の視力低下や眼病への対応についてでございますが、学校においては小学1年生と4年生、中学1年生を対象に年1度眼科検診を実施しており、タブレットを使用する学習においては児童生徒の健康に配慮し、使用時間の制限や正しい姿勢で操作するよう指導をしております。

3点目の校舎の盗撮への防犯対策ですが、町内の各小中学校においては不審者の侵入を防ぐため、登下校時を除く時間帯には生徒玄関や職員玄関の出入口を施錠し、開放する際には可能な限り職員が立ち会うなどの対策を講じているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○5番（内海富美子君） まず、高齢者の施策のほうについてご質問させていただきます。

厚生労働省の2023年の国民生活基礎調査では、65歳以上の高齢者の約6割が生活が苦しいと回答をされているそうです。物価高騰の影響が生活を

直撃していることがよく分かります。調査の結果では、生活が苦しいが59%、大変苦しいが26.5%、やや苦しいが33.1%という数字が表れております。物価高や円安などの影響に加え、年金が実質目減りとなっていることも要因となっていると考えられます。

金融庁の報告では、高齢者世帯の無職世帯では年金支給を受けても毎月5万円の赤字が出るとあります。余市では、北海道は特に厳冬期を現在も迎えておりますが、暖房費の心配もあり、せっぱ詰まった生活に体調の管理での不安が募ることばかりかと思われまます。生活保護世帯や非課税世帯への支援に該当しないはざまの世帯への支援対応についてお伺いをさせていただきます。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

政府のほうで物価高対策で緊急の補助金といひますか、予算がついて、それを非課税世帯にはその予算で対応するという施策が示されていますが、それ以外のはざまの世帯はどうするのだということですが、その物価高対策の地方への交付金が政府のほうから来ますので、その使い道については今ちょうど部内で検討しているところですので、いずれにせよ困窮世帯とはざまの世帯にも何らかの支援ができるような形では今対応策が練られて出てくるものと考えています。

○5番（内海富美子君） 本当に単身の女性の低年金の深刻な状況もありますし、またこういった方々が年金を受給しながら働いている理由は年金収入の不足にあるという結果も表れております。このたびのそういう政府からの補助金もあって、施策を練ってくださるそうですので、ぜひとも常々のはざまの方のことが心配で、こういった質問をさせていただきます。

それから、ちょっといろいろ調べているうちに関係官庁、内閣府で孤独・孤立対策推進法というのが24年の4月に施行されて、社会的な孤立に悩

む人への支援強化のために国は21年から3年にわたり実質調査を行ってこられていて、これはコロナ禍によって社会環境が変化して孤独、孤立の問題が顕在化した深刻の表れで施策をしていただいたことだと思っておりますけれども、この中でも高齢者の生活困難状態は女性の低年金のありようもありますけれども、そんな中で孤独な気持ちになったりする状況が次々と押し寄せてくるようでは心の負担にもなりますし、またちょっと調べましたら、退職後の男性も女性に比べて孤立しやすいということも知りました。

メンズシェッドという活動があるそうで、オーストラリアで始まって、日本では福岡と札幌市にもこの活動が広がっているそうです。こういったものも利用して、高齢者の保健福祉の中でも様々な施策で対応して下さっていますが、先ほど申し上げましたことと現実に支援のはざまにある人たちのことがどうしても気になってこの質問をさせていただきます。

この内閣府での孤独・孤立対策推進法については、町としてもNPO法人とかに助成金など出て対応できるようになっているようですけれども、何かそのようなことの働きはあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

生活困窮の対応については、先ほど申し上げましたとおり関係機関と連携、共有しながらやっているわけでありまして、例えば収入が少ない場合だったら福祉事務所に相談するですとか、住環境が悪かったら地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携して対応するなど様々な関係機関と連携しながら対応しているところです。

○5番（内海富美子君） いろいろお考えいただいているとのことと安心していたしました。

なかなか世代的に、この高齢者世代の中に私が思うには、なかなか相談に行くということがちょ

つとできないようなことがあったりするものから、困った方は役場の各相談口に行ったらいいと思うのですけれども、それがなかなかできないという、自分に置き換えてみたらそんなときがありましたので、いろいろな支援策を考えていただければありがたいと思いました。

次に、時代の変化に伴う教育環境のほうについて質問をさせていただきます。まず、1番目の学校給食の物価上昇下におけるバランスのよい献立に対応できているかという質問だったのですけれども、物価高がこの3年余りで30%近く上っております。また近年異常気象によって作物の収穫にも多大な影響が及んでいます。給食を提供するに当たって、余市町の最大の特徴である自校方式での調理により各校で行っております食材の仕入れでは、購入先との問題はないのか伺います。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

給食についてでございます。議員ご質問にありますとおり、この物価高、近年の物価高で本当に給食も大きな影響を受けております。そういった中で、当然食材は高騰する、あとは油等、そういったものも高騰するというので、なかなか資金繰りではないですが、給食は一定程度基準がありますので、その基準を満たすような、そういう給食を提供するのにいろいろ懸念をしたのは事実でございます。

そういった中で、先ほど答弁をさせていただきましたが、国のほうで交付金、物価高騰に係る交付金が出されておまして、令和4年度と令和5年度にはそういった部分を物価上昇分を計算して不足分を補正予算で予算計上させていただいて実行したところでございます。

今年度につきましては、無償化が始まりました。それで、予算の積算の際に、まだ物価は上がっている状況にもございましたので、その物価上昇分

を算定して、その上予算計上をして理解を得て本年度執行をしているところでございます。

○5番（内海富美子君） 前回の常任委員会においても教育長から物価高騰に向けての思いの丈を、何が何でも給食をとという答弁をいただいた記憶がございます。

資料を見て、給食の献立、メニューなわけけれども、パン食が週1、米飯が週3、麺類が週1という献立になっておりましたけれども、今回のお米の値上がりですとか、そういったところで共同購入をしている食材というのはお米とかパン、牛乳とか、そういうものは各校独自というより共同購入して、このときというのは入札とか、それとか毎月の何か仕入れのときの値段の交渉とかというものは委員会とかで行っていて、あと副菜については各学校の近くのお店から購入して地場産の野菜をもって調理という、提供しているということをお伺いしておりました。

先ほどお話もいただきましたとおり、今年は無償化の4,000万円の助成金の計上もございましたし、その中で無理なく値上がり分の見積りも加えての予算立てだったということで、残すところ6年度も3か月余りになりましたが、その時点では十分に足りているのか、ちょっとそのところもお伺いしたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問もありましたが、今まさに物価高というのは収まっていませんが、先ほども言いましたとおり年度前に、過大な見積りはしておりませんが、一定程度の物価高を見込んだ中で予算計上して町側に認めていただいて、今現在も執行しているところでございますが、不足はないものと理解をしております。

○5番（内海富美子君） 分かりました。

私が小学校の時代から、この余市町は給食の提供がいち早く進められた地区でした。焼きたての

パンも近くにパン工場がありましたから、この余市町の給食に対しては本当に誇れるこれまでの歴史があると考えておりますし、このまま今の子供たちにすばらしい給食を提供して食育にも、学びながら健全に育っていただけることを願っております。

次に、タブレット授業で、目の検査は小1、小4、中1と年1回の検査をして様子を見ていらっしゃるようですが、今の子供たちは幼児期からもう既にゲームですとか、スマホゲームなどで、そういう環境に接することが多くて目への影響、多分受けていると思います。それこそ目のポイントの調整の機能の低下やら、またまばたきの回数が少なくなるということでドライアイになったりとか、先ほど教育長もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、タブレットの画面をうつむいた状態で長く見ていると首の神経を圧迫し、副交感神経の働きが低下するなど後天性の内斜視になるなどの影響もあるかと思えます。

また、この対応についてはあれですけども、このタブレット授業を進めてこられて、功罪という言い方をしたら大変あれなのですけれども、せんだって東中学校での数学授業を拝見いたしました。問題が各自タブレットに送信されているながらも計算のことは板書で共有が指導されておりました。ほかの科目では、どのような理解力ですとか、また感性についてもタブレット授業をすることによって向上しているのかお聞きできましたら伺いたいです。お願いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

ICTの関連です。そういった中で、コロナの影響で一気にタブレットが使われるような、国の指示もございまして私どものほうも対応しております。最初は、いろいろ懸念もしました。健康被害はそうなのですが、子供たちが、特に低学年が使えるのかという部分で、そういった不安もあ

ったのですが、導入してみて、やはり今の子供たち、こういう機器の操作に慣れているというか、早い段階に身につけて今現在授業に定着しております。これは、議員も見ていただきましたが、そのとおりでございます。

ただ、そういった中では、やはりタブレットだけの授業でいいのかという部分でのそういった課題も幾つか今出ているのも事実でございます。そういった中で、このICT機器を活用した授業というのは、それこそ授業力の向上は、これはつながるのは間違いないというのは、それは基本にあるのですが、そういった中で板書との併用、タブレットを使いながら、私ども今具体的なお話をして恐縮なのですが、今書く力、読む力というのを重要視して、国語において書く力、読む力を向上することによって全ての教科の学力の向上につながるという部分で、私どもそこは非常に重要視して取り組んでおります。

そういった中で、書く、読むとなりますと、やはりパソコンではなかなか身につかない部分もありますので、そういったことも含めてうまく板書による授業とパソコン機器を使った授業を併用してバランスを取って子供たちの学力向上につなごうというところで今努力しているところでございます。

○5番（内海富美子君） ありがとうございます。なかなか紙の授業も捨て難いところがある、大事なことだと思いますので、今後も大変期待しておりますので、成果が上がりますように。

3番目の盗撮の件なのですけれども、外部侵入による殺傷事件の発生によって校舎や玄関、先ほど教育長もおっしゃってございましたけれども、出入口に施錠をして侵入者に遭遇した場合の対応など訓練をするなどの対策をしていると思います。

昨今は、巧妙な手段で盗撮が行われております。学校もそのターゲットになる懸念が大です。北海道迷惑行為防止条例等でも痴漢や盗撮、付きまと

い、待ち伏せなど規制されておりますけれども、安全な対策を持って学校生活を過ごせるように盗撮に対する知識の習得が欠かせないものではないでしょうか。スポーツ選手への執拗な写真撮影、また最近では修学旅行に行った先での盗撮被害に遭っていることも報道されておりました。

何が起きるか、何かが起きる前の危機管理対策として防犯対策とともに、この盗撮による危険を回避するために点検を行う必要があると考えておりますが、見解をお伺いしたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁を申し上げます。

学校内での危機管理という部分につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたが、ハードの面ということで施錠を徹底するという事は取り組んでおります。

そういった中で、議員ご質問がありました、今全国的にSNS等々でいろいろな犯罪も起きておりますし、町内でもやはり交友関係もそうですが、SNSを介した、そういった方針でトラブルが発生しているという例もございます。全国的には、とても危険な事件も起きているというのは承知をしておりますし、私もそういった部分で懸念をしております。

そういった中でソフト面といいますか、学校においてはそういった携帯も含めて適切に使うということ、あと危険の回避ということを念頭に、そういった教育活動、講師を呼んでそういった危険だ、児童生徒に危険だから、ちゃんと使いましょうというような、そういった授業もしておりますので、今後においてもそういったハード、ソフト面、バランスを取って対応してまいりたいと考えています。

○5番（内海富美子君） なかなか本当に危険なことが、生徒さんも高学年になりましたら、いろいろなものを見たり、私も初めてせんだって盗撮用のどういうものが、こういうものでというもの

を見たときに、針の穴1つで高性能の画像が撮れるようなものまで販売されているということを知りました。驚きましたのですけれども、本当に心に傷を負わないように、健やかな学校生活、そして学校の先生、職員の皆さんが安心できる教育現場になるように願っております。

もう一つお聞きしたいのですけれども、今協議の中でトイレ等に、必要などころにカメラの設置とかというのは、学校ではまだ行っていらっやらないのか、いるのかお伺いできますか。

○教育長（前坂伸也君） 5番、内海議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

そういった中で、防犯用のカメラ等の設置は、学校内においてもしております。

○5番（内海富美子君） 分かりました。いろいろな今学校の適正配置等々、諸問題がある中のことですので、何か起こってからでは大変なことですので、対応ができるようにお考えいただければと思います。

質問は、これで終わります。

○議長（藤野博三君） 内海議員の発言が終わりました。

発言順位10番、議席番号8番、川内谷議員の発言を許します。

○8番（川内谷幸恵君） 令和6年第4回定例会において、さきに通告いたしました質問をさせていただきます。

帯状疱疹ワクチンについて。帯状疱疹とは、子供の頃に罹患した水ぼうそうのウイルスが再活性化することで発症する病気です。幼少期に水ぼうそうに罹患していれば、神経中に潜伏していたウイルスがいろいろな要因によって免疫が低下した際にウイルスが活性化し、発症すると言われております。

発症リスクを高める要因として加齢、疲労、ストレス、過労など様々な要因があります。通常は、生涯に1度発症するかしないかですが、罹患した

方の中には後遺症も残る人がいたりと体調不良で日常生活がままならない方もいるようです。健康で元気に日常生活が送れるように手助けする役割も町にはあるのではないかと考えます。以下、質問いたします。

1、ワクチン接種は任意のため、全額負担となりますが、町としてワクチン接種の補助を出す考えはありますでしょうか。見解をお伺いします。

次に、町立保育所の待機児童と人材確保について。本町では、町長が子育て支援に尽力されていることは高く評価いたします。若い子育て世代には、町長は子育て支援に力を入れているので、子育てしやすい環境にあるとお話をしていますが、その反面では子供が少ないはずなのに待機児童が出てしまうことが残念だと思っています。

産休で仕事を休んでいる間はよいですが、仕事復帰するに当たり、預け先があるかないかで仕事に行けない、産後体調が不調の状況で上の子の預け先がないため子育てに苦痛を感じる方もいるようです。もちろん人手不足、人材不足も存じていますが、本格的に対策を実施することはできないものかと考えます。以下、質問いたします。

1、待機児童解消について、町長の見解をお伺いします。

2、今現在待機児童はどのぐらいいるのかをお伺いします。

3、人材（保育士）確保のために、どのような取組をされているのかをお伺いします。

以上、答弁のほうをよろしくお願ひします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の带状疱疹ワクチンについての質問に答弁します。

带状疱疹ワクチンについてですが、带状疱疹は50代以降で発症率が高く、70代がピークとなっています。人から人への感染は起こしにくく、重症化によって死亡に至ることは比較的まれであり、有効な治療薬も存在しているところです。

予防にはワクチン接種が有効と認識しています

が、国では厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、定期接種化に向けてワクチンの有効性、安全性等について現在審議しているところですので、国の動きを注視していきます。

次に、町立保育所の待機児童と人材確保についての質問に答弁します。1点目の待機児童の解消についてですが、共働き世帯が増加したことにより保育所のニーズが高まっており、待機児童の解消は重要な課題と認識しています。

2点目の待機児童の人数についてですが、令和6年4月現在で3名おり、6月には解消しておりましたが、11月現在では2名となっております。

3点目の人材確保の取組についてですが、近年では保育士の希望者が減少傾向にあり、保育学科のある学校を訪問したり、実習生の受入れを行い、情報交換をしているところです。また、令和7年度採用に向けた選考を行っており、来年6月には1名の保育士が育児休業から復帰することから、保育士の整備を整えることで待機児童の解消につながるものと考えています。引き続き保育士確保のための施策を検討し、待機児童の解消に努めます。

○8番（川内谷幸恵君） 町長の答弁にあったとおり、厚生労働省でも定期接種化に向けた議論を進めているそうですが、まだ確実なものにはなっていないので、主要都市、札幌とか大きな都市ではやっぱり国の動向を今見ている状態ですが、余市町は高齢者も多いので、一足早くワクチン接種の補助の制度を導入してもよいのではないかと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町だけでなく、全国的に高齢者が多いので、国の動向を注視するというところでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 確かに高齢化が進んでいることは事実でございます。例を挙げるとして、

北海道内67市町村が助成を導入しているそうです。50歳以上を対象に半額を助成していたり、全額を補助しているところもあるそうですが、後志管内の泊村では全額補助で想定の1.5倍となる150人が助成制度に申請されたという事例もあり、多くの町民がこの带状疱疹ワクチン接種に興味があり、健康であるための意識が高いように見えますが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

泊村の事例をおっしゃっていただきましたが、先ほど来も申し上げておりますが、新規に何事をやる以上は財源の確保をどうするかが問題になってくるわけでありまして、泊村と余市町では人口規模が全く違うわけございまして、150人では利かない予算が必要になってくるわけなので、その点も踏まえて定期接種化が議論されている中では、その動向を見極めつつ、検討していくということが本町の今やっているところでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 町長のおっしゃるとおりだと思います。財源がやっぱりこういう制度を導入するに当たり、必要なのも重々承知しておりますが、50歳以上の方に発症するリスクが高いと言われていて、近年で言うとも1年に2%ずつ発症率が上がってきているというデータもあるようなので、私も含め、町長もいずれ50代になられたときに発症リスクの高い方の要因としてストレス、過労など、やっぱりいろいろなストレス社会と言われる中なので、そういう発症をする可能性が全くゼロとは言えない状態で、その後発症した後も重症化する人もいて、重症化すると神経痛、顔面神経麻痺、失明、難聴などのそういうリスクもあつたりするそうです。

そういうふうになると、仕事に行けなかったり、外出できない、眠れない、鬱症状など、そういう状況に陥り、QOLの低下にもつながると私は思いますが、何とか今皆さんおっしゃっていると

り物価高騰で高齢者の方の生活が困窮している中で、このワクチン接種は自己負担すると結構な金額、1回につき2万円から3万円と言われていますが、これを2回打つと4万円から6万円という状態になり、やはり今生活困窮している高齢者が多い中で、このワクチンを打つためだけに医療費に割くお金がもったいないというか、医療費に割けない状態にあると思うのですが、それについて町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

確かに私も50代になれば、過労だし、ストレスたまっていますので、発症のリスクは高いと思うのですけれども、ワクチンを打つことによるメリット、デメリットをもちろん比較する必要があると思っていて、もちろん打つことによって例えば死亡を回避できるというのであれば、メリットのほうが大きいので打つというような判断をする方がいるかと思えます。

带状疱疹ワクチンに関しては、国で今議論が進んでいますというのと死亡するリスクがまれである。先ほども言ったとおりですし、あとは治療薬もあることから、そのメリット、デメリットのバランス、それについての議論がなされていることだと思います。ということもあって、もちろんQOLの低下につながるのとは間違いありませんが、死亡するというのが一番大きなことですから、その点のリスクが低いので、そんなに必須化に、広がっていないということも背景にあるのだと思えます。

いずれにしても、先ほど申し上げたとおり金額も高いワクチンなので、今後国の定期接種化の動向も踏まえながら、町としての動向を決めていこうと思っています。

○8番（川内谷幸恵君） 確かに死亡するリスクは低いかもしれませんが、やはり神経痛がずっと残ることによって鬱症状になって、そういう

死亡するまではいかなくても、その先の人生をちょっと暗く捉えがちになってしまう傾向にもあると思うので、私的には子育て支援に町長は力を入れていますが、その反面、50代以上の子育てから離れた世代に関しての助成というか、福利厚生ではないですけれども、ワクチン接種の一部を助成してもよいのではないかと思うのですが、見解をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

子育て世代に力を入れているわけですが、決してその他の世代へのサポートに対して手薄になっているというわけでは全然なくて、予算書を見ていただければ分かるとおおり年々増えているわけです。このとおり、全世帯がきちんと快適に暮らせるような予算配分になっているわけなので、この点に、ワクチン接種に関しては、先ほどから同じ答弁になりますけれども、国の動向を踏まえつつ、やっていくと。実際、高齢者のワクチン接種に関しては、予算書でも上がってきていますけれども、新型コロナとかも新たに加わったりして、その助成は国の方針でやっているわけなので、国の方針次第で変わるかと思うので、その点は向き合っていこうかと思っています。

○8番（川内谷幸恵君） 国がやると言ったら、私はそれでいいと思うのですが、やっぱり国がやる前にちょっと一歩進んだ状態を本町もいけたらと私は考えるのですけれども、この帯状疱疹ワクチンについては今後も国の動向を見て、ぜひ補助につながるようなことを実施していくようお願いいたします。

次の町立保育園の待機児童、人材確保についてです。確かに今共働き世代が増えていて、共働きをするということは子供を預けなければいけないという現状が増えているのは確かだと思います。私が夏頃聞いた時点で、待機児童がいるとの情報を受けましたが、町立はもちろん、町外でも受入

れ不可との回答があったそうで、保育士の確保が満たされていない状況であるとの話も聞きました。

最近では、札幌市内で食べ物を喉に詰まらせ幼児が亡くなるという事件も起きました。その保育所では、先生がちゃんと規定の人数で見ているにもかかわらず、そういう事故が起きたということは、それ以上の保育士が今後にも必要になってくるのではないかと思うのですが、余市町では待機児童が発生しないよう利用希望の状況を把握し、幼稚園や認定こども園への移行、町外の保育施設との連携など適切なサービスの充実に取り組んでいるとうたっていますが、待機児童が出てしまうということは、これがやはりまだ実現されていないということになると思うのですが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

現在の待機児童、先ほど2名と言いましたけれども、2歳と11か月の2名なのですが、年齢ごとに保育士の配備の基準というのがありまして、もちろん年齢が低いほど手厚く見なければならぬということで、なかなか人材の確保の観点から待機児童が出てしまう場合もあるということでございます。この点に関しては、適切なクラス分けを工夫することによって回避をしようなどという様々な努力を担当のほうでもしているところであります。いずれにせよ、待機児童の解消をするべく、保育士を確保しつつ、引き続き取り組んでいくということでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 11月で2名待機児童がおられるとの話ですが、私からしたら2名、どうにかならないのかという気持ちがちょっとありまして、これが30人、40人とかの規模だと、それは難しいのかと思うのですけれども、2名ぐらいの待機児童だと何とか人員の調整とかをして受け入れることも可能なのかという気はするのですが、

それについてどう思うか見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど札幌市での事故の話もありましたが、無理にやることによって安全性が確保できなくなれば、それは問題ですので、その点は現場が一番、もちろん嫌だから待機児童をしているわけではなくて、安全性を確保しつつ、きちんと保育するべくやっているわけなので、それは現場に無理に負担をかけることによって、逆に悪い結果になる可能性もありますので、いずれにせよきちんと保育士、現場の意見も踏まえて待機児童が発生しないように最大限の工夫をしているわけなので、その点は私は現場の判断を信用して見守っていきたいと思っています。

○8番（川内谷幸恵君） もちろん安全性の確保が一番だと私もそれは思います。

話によると、余市町に住んでいながらも町外で保育士をしている方が数人いたり、そういうことも見かけるのですが、そういう方が余市町で保育士としてやっていただけるのであれば、そういうことも近い将来で解消できるのかと考えますが、あとは子育てを終えた方で保育士の資格を有する方もたくさんおられると思うので、そういう方を臨時として保育所で働いていただくなど、そういう考えとかもあるのかと私は思うのですが、もう一度町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

リタイアした方で保育士の資格を持っている人だとか、町内にいる方だとか、それはもう既にやっています。やっている上で、もちろん人材、働き口なので、需要と供給のミスマッチというのが生じるわけなので、現在の状況にあるわけですが、町としては担当のほうも非常に頑張って保育士の確保のために個別にいろいろな人に当たりながら、何とか確保しようとしているというような状

況です。

○8番（川内谷幸恵君） 待機児童のことは分かりました。今後も人材確保のために、いろいろ施策を練って保育士の確保に努めていただきたいと思います。

これ今2番、3番にも関わるのですけれども、ちょっと3番でもう一度、もう一つ再質問させていただきたいことがあるので、お伺いします。人材確保のためにいろいろあちこちに声をかけたりとか、新卒の確保に訪問したりとか、そういう答弁をいただきましたが、やっぱり働きやすい環境づくりや、あと賃金の問題等、いろいろあると思いますが、ネットのアンケートの結果では2016年以来、小学生のなりたい職業は1位が保育士というデータもあるようで、そんな中で保育士が不足というのも私はちょっと、やっぱり労働に見合わない賃金なのかという気もしますが、今後その人材の確保のために修学資金の貸付対象の拡大だったりとか、保育士の仕事に意欲のある方に修学、就職を幅広く支援したりですとか、看護師のお礼奉公ではないですが、そういう制度とかを導入して余市に定住してもらうことも定住者対策にもつながったりとかするのではないのかと思うのですが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問について答弁させていただきたいと思います。

若年層の定着支援として、もうご存じかと思いますが、奨学金を受けて余市町に住んで働く方については奨学金を町のほうで肩代わりするという制度をやっているわけです。むしろ町立の公務員は対象外なのですけれども、民間の施設で働く保育士に関してはその対象になるということで、そのような施策もやりつつ、いかに多くの保育士を確保することができるのか、常に担当のほうでも考えながら施策を行っていくということでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 今、公務員は対象外と

の答弁をいただきましたが、先ほどの山本議員ではないですが、ガバメントハンターというお言葉がありました。ガバメント保育士も今後あってもよろしいのではないかと山本議員の一般質問を聞いてちょっと思ったのですが、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

町立保育所の職員は、そもそもが公務員なので、そもそもガバメント保育士ということでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 町立保育所で働いている方はガバメント保育士そのものなのですけれども、庁舎内の職員も該当するような方がいれば、そういうガバメント保育士としてちょっと人数が足りないときに補助として保育所にお手伝いに行けるような体制が取れるのかとも思ったりするのですけれども、町長の見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

公務員以外の人で保育士の免許を持っているという人をどう活用するかという話だと思いますが、もちろん町立保育所、さきの別の議員の話で子育て支援の話になりますけれども、例えばファミリー・サポート・センターですとか、未認可の保育施設とかはありますので、そういうところも、もちろんその施設であっても無償化の対象にはなっているわけなので、有効に活用しながら、もし本当に困っているのであれば、そういうところへの預けももちろん考えてもらえればいいですし、ファミリー・サポート・センターのベビーシッター的な預かり、派遣事業とかもあるので、ただ利用率がなかなか上がっていかない背景については、さっきも説明したとおり例えば家に来るのはちょっとというようなことが背景にあったりとか、他人の家に預けるのはどうこうという、そういう背景もあるかもしれないです。

いずれにせよ、今は保育所の待機児童の話なので、その解消につながるような施策をきちんと考えていますし、もし保育所に入れない場合があってもバックアップの支援体制は余市町には存在するというのを付け加えさせていただきたいと思っています。

○8番（川内谷幸恵君） 私は子供を産むこともないので、今後はこういう子育て支援から、どんどん支援政策から離れていく立場ではあります。私はちょうど子育て支援が充実していない時代と子育て支援が充実している現在との両方で子育てをしている立場として、やはり子育て支援が充実していないときは本当に大変だったという思いもすごくあり、やっぱり今子供が少ない中で、それでも子供を産んで子育てをしている若い世代をすごく応援してあげたい、助けてあげたいという気持ちが私にはすごくありまして、なので今後も子育て支援、今回は子育て支援のことではないですが、待機児童解消や保育士の人材確保のためご尽力くださるようお願いし、終わりにしたいと思います。

○議長（藤野博三君） 川内谷議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明12日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から会議を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時55分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 藤 野 博 三

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 8番 川内谷 幸 恵

余市町議会議員 9番 土 屋 美奈子